合成色

サービス提供	提供期間	場所	実施	説明	加算の有無・可能性	備考
訪問看護ステーション名	1ヶ月間	訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅	訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関	訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関（訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関）（訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関）（訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関）（訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関）（訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関）	加算算定 訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関	
訪問看護ステーション名	1ヶ月間	訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅	訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関	訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関（訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者の居宅、訪問看護ステーション名の事業所（ステーション）の利用者が利用する医療機関）

合成品

	サービス提供	提供方法	場所	実施	説明	合成品名称／一般名称	種類
46	生産ライン作業員	人間型	作業台の前の椅子	椅子に座ってボルトを締める。	ボルトを締めるために椅子に座ってもらうことで作業の効率を高める。	ハイ作業椅子 医療機器管理番号: JMDN: JMDNコード: JMDNコード: JMDNコード

SMB

	サービス提供	提供形態	概要	実例	説明	SMB向け利用・可能性	関連
01	決済プラットフォーム	一般顧客	決済情報を安全に保管するクラウドウォレット。ECサイトや実店舗で登録済みのカード情報を使って、ワンタップで決済を完了させる。	Apple Pay Google Pay Amazon Pay 楽天Pay PayPay LINE Pay Alipay WeChat Pay Samsung Pay Stripe Link Shop Pay Facebook Pay Microsoft Wallet Venmo Cash App Revolut Klarna Afterpay Zip Sezzle Affirm Paypal Square Square Cash Square Capital Square Payroll Square Marketplace Square Point of Sale Square Terminal Square Reader Square Stand Square Register Square Kiosk Square Order Square Appointments Square Loyalty Square Gift Cards Square Invoices

6MB

サービス提供	提供形態	場所	実施	説明	加算/減算/特記事項	単位
生活介護(就労継続支援B型を除く)	一体型	事業所内(当該事業所と同一の建物を除く)	利用者に対する日中における活動の場を提供するとともに、利用者の心身の状態に応じた適切な支援を行う。	「生活介護」とは、次に掲げるものをいう。 一 常時介護を要する障害者(次号に掲げる障害者を除く。)であつて、次に掲げるものとして厚生労働省令で定める障害者(以下「常時介護を要する障害者」という。)に、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。 イ 年齢が五十歳以上であつて、障害基礎年金(国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)第三十条第一項ただし書に規定する障害基礎年金をいう。)を受けていないもの ロ 年齢が五十歳以上であつて、障害基礎年金を受けていないもの(当該障害基礎年金の額に相当する額として厚生労働省令で定める額が、当該障害基礎年金の額を超えないものに限る。)のうち、当該障害基礎年金の額に相当する額として厚生労働省令で定める額を超えない額の障害年金を受けているもの ハ 年齢が五十歳以上であつて、障害基礎年金を受けていないもの(当該障害基礎年金の額に相当する額として厚生労働省令で定める額が、当該障害基礎年金の額を超えないものに限る。)のうち、当該障害基礎年金の額に相当する額として厚生労働省令で定める額を超えない額の障害年金を受けているもの	加算 特別減算 特別減算(令和6年4月)	日単位

SMB

サービス区分	提供形態	単位	説明	説明	加算区分名称・加算単位	備考
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当該指定訪問看護事業所の利用者（法第115の45の2第1項に規定する介護予防サービス事業を行う事業所（以下「指定介護予防事業所」という。）の利用者をいう。以下この表において「利用者」という。）の居宅において、当該利用者に対して、当該指定訪問看護事業所の看護師等（当該指定訪問看護事業所が指定介護予防事業所である場合にあっては、当該指定介護予防事業所の看護師等をいう。以下この表において「看護師等」という。）により、当該利用者の療養生活の質の維持・向上を目的として、当該利用者の心身の状態の観察、当該利用者の生活機能の維持・向上のための支援、当該利用者の主治医との連絡、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する相談、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の日常生活における当該利用者の療養に関する技術の習得のための援助その他当該利用者の日常生活における当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の日常生活における当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の日常生活における当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する技術的な助言その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当該利用者の家族等に対する当該利用者の療養に関する情報の提供その他当該利用者の療養に関する必要な事項の提案、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当該指定訪問看護事業所の利用者（法第115の45の2第1項に規定する介護予防サービス事業を行う事業所（以下「指定介護予防事業所」という。）の利用者をいう。以下この表において「利用者」という。）の居宅において、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	
介護保険	予防訪問	1回	訪問看護（予防）（1日につき） 1 指定訪問看護事業所（法第115の45の2第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。以下この表において「指定訪問看護事業所」という。）の看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士をいう。以下この表において「看護師等」という。）が、当	1 ターミナルケアを行う場合	加算 単位数:1回 算定基準:1回1日1回	

日本語版

	サービス提供	提供形態	適応	説明		利用可能性・対象地域	備考
1001	公的年金給付	一時金	遺族厚生年金	被保険者が死亡したときに遺族に支給される一時金。遺族厚生年金の受給権者が死亡したときに、その遺族に支給される一時金。遺族厚生年金の受給権者が死亡したときに、その遺族に支給される一時金。	遺族厚生年金（以下「遺族厚生年金」という。）の受給権者が死亡したときに、その遺族に支給される一時金。

Q&A集

サービス提供	提供形態	論点	質問	回答	法的根拠等・関連事項	備考
訪問看護ステーション	一般事業	指示書の提出期限等	指示書の提出期限は、「毎月末日」と「医師の指示書の有効期間（6ヶ月）」のどちらを優先すべきですか？	「毎月末日」を優先してください。「医師の指示書の有効期間（6ヶ月）」は、医師による指示内容の変更等がない限り、1回の指示書で6ヶ月分の訪問看護を行うことが可能であるという意味です。毎月末日までに提出することで、6ヶ月間の訪問看護を継続して行うことが可能です。ただし、医師による指示内容に変更があった場合は、その変更内容を反映した新たな指示書を提出する必要があります。また、医師による指示内容に変更がない場合であっても、毎月末日までに提出することで、6ヶ月間の訪問看護を継続して行うことが可能です。	厚生労働省HP 訪問看護の基本 訪問看護の実施について	
訪問看護ステーション	一般事業	1日の訪問看護の回数	1日の訪問看護の回数は、1ヶ月に何回まで可能ですか？1日に複数回の訪問看護を行うことは可能ですか？	1日の訪問看護の回数は、1ヶ月に何回まで可能かという明確な上限は設けられていません。1日に複数回の訪問看護を行うことは可能です。	厚生労働省HP 訪問看護の基本 訪問看護の実施について	
訪問看護ステーション	一般事業	訪問看護記録の作成・保管期間	訪問看護記録の作成期間は、1ヶ月以内で、訪問看護の実施日から1ヶ月以内に作成すべきですか？訪問看護記録の保管期間は、何年間ですか？	訪問看護記録の作成期間は、1ヶ月以内で、訪問看護の実施日から1ヶ月以内に作成することが望ましいです。訪問看護記録の保管期間は、5年間です。	厚生労働省HP 訪問看護の基本 訪問看護の実施について	
訪問看護ステーション	一般事業	訪問看護記録の作成・保管期間	訪問看護記録の作成期間は、1ヶ月以内で、訪問看護の実施日から1ヶ月以内に作成すべきですか？訪問看護記録の保管期間は、何年間ですか？	訪問看護記録の作成期間は、1ヶ月以内で、訪問看護の実施日から1ヶ月以内に作成することが望ましいです。訪問看護記録の保管期間は、5年間です。	厚生労働省HP 訪問看護の基本 訪問看護の実施について	
訪問看護ステーション	一般事業	訪問看護の実施時間	訪問看護の実施時間は、1回の訪問看護で何分間まで可能ですか？1回の訪問看護で複数の看護師が訪問することは可能ですか？	訪問看護の実施時間は、1回の訪問看護で何分間まで可能かという明確な上限は設けられていません。1回の訪問看護で複数の看護師が訪問することは可能です。ただし、その場合は、訪問看護の内容が適切であることが必要です。例えば、複数の看護師が訪問することで、患者様の安全を確保することが可能であるなど、その理由が明確であることが必要です。また、複数の看護師が訪問することで、患者様の負担が増加しないように、訪問看護の内容を調整することが望ましいです

9.4.4.3

サービス提供	提供形態	単位	加算	説明	加算の算定・不算定事項	備考
888	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算（Ⅰ）を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算（Ⅰ）を算定する場合に算定される。重度障害者支援加算（Ⅰ）は、サービス管理責任者による支援が必要な重度の障害者に対して、サービス管理責任者による支援を行った場合に、1日（1人）単位で算定する。ただし、サービス管理責任者による支援が必要な重度の障害者であっても、サービス管理責任者が当該事業所の生産活動に従事する場合は、当該日の加算は算定しない。 重度障害者支援加算（Ⅰ）は、次の①から⑤までの要件を満たす場合に算定する。 ①～⑤ 略 ※ 重度障害者支援加算（Ⅰ）を算定する場合は、重度障害者支援加算（Ⅱ）は算定しない。	重度障害者支援加算（Ⅰ）を算定する場合に算定される。 重度障害者支援加算（Ⅰ）を算定する場合は、重度障害者支援加算（Ⅱ）は算定しない。	
889	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算（Ⅱ）	重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定する場合に算定される。重度障害者支援加算（Ⅱ）は、サービス管理責任者による支援が必要な重度の障害者に対して、サービス管理責任者による支援を行った場合に、1日（1人）単位で算定する。ただし、サービス管理責任者による支援が必要な重度の障害者であっても、サービス管理責任者が当該事業所の生産活動に従事する場合は、当該日の加算は算定しない。 重度障害者支援加算（Ⅱ）は、次の①から⑤までの要件を満たす場合に算定する。 ①～⑤ 略 ※ 重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定する場合は、重度障害者支援加算（Ⅰ）は算定しない。	重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定する場合に算定される。 重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定する場合は、重度障害者支援加算（Ⅰ）は算定しない。	
890	生活介護事業所	一人単位	医療連携体制加算（Ⅰ）	医療連携体制加算（Ⅰ）を算定する場合に算定される。	医療連携体制加算（Ⅰ）を算定する場合に算定される。医療連携体制加算（Ⅰ）は、次の①から⑤までの要件を満たす場合に算定する。 ①～⑤ 略 ※ 医療連携体制加算（Ⅰ）を算定する場合は、医療連携体制加算（Ⅱ）は算定しない。	医療連携体制加算（Ⅰ）を算定する場合に算定される。 医療連携体制加算（Ⅰ）を算定する場合は、医療連携体制加算（Ⅱ）は算定しない。	
891	生活介護事業所	一人単位	医療連携体制加算（Ⅱ）	医療連携体制加算（Ⅱ）を算定する場合に算定される。	医療連携体制加算（Ⅱ）を算定する場合に算定される。医療連携体制加算（Ⅱ）は、次の①から⑤までの要件を満たす場合に算定する。 ①～⑤ 略 ※ 医療連携体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、医療連携体制加算（Ⅰ）は算定しない。	医療連携体制加算（Ⅱ）を算定する場合に算定される。 医療連携体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、医療連携体制加算（Ⅰ）は算定しない。	
892	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
893	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
894	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
895	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
896	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
897	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
898	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
899	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
900	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
901	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
902	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
903	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
904	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
905	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
906	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
907	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
908	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
909	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
910	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
911	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
912	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
913	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
914	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
915	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
916	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
917	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
918	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
919	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
920	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
921	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
922	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
923	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
924	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
925	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
926	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
927	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
928	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
929	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
930	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
931	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
932	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
933	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
934	生活介護事業所	一人単位	サービス提供体制	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合に算定される。サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。	サービス提供体制を算定する場合は、サービス提供体制強化加算は算定しない。
935	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
936	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
937	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
938	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
939	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
940	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
941	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
942	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
943	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
944	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
945	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
946	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
947	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
948	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
949	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
950	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
951	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
952	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
953	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
954	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
955	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
956	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
957	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
958	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
959	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
960	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
961	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
962	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
963	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
964	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
965	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
966	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
967	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
968	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
969	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
970	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
971	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
972	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
973	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
974	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
975	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
976	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
977	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
978	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
979	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
980	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	
981	生活介護事業所	一人単位	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	重度障害者支援加算を算定する場合に算定される。	

8MB

	サービス提供	提供期間	単位	実施	説明	加算(I)(II)(III)・介護職員等ベースアップ等支援加算	備考
001	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算	介護予防ターミナルケア加算は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
002	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(II)	介護予防ターミナルケア加算(II)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
003	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(III)	介護予防ターミナルケア加算(III)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
004	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(IV)	介護予防ターミナルケア加算(IV)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
005	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(V)	介護予防ターミナルケア加算(V)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
006	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(VI)	介護予防ターミナルケア加算(VI)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
007	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(VII)	介護予防ターミナルケア加算(VII)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
008	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(VIII)	介護予防ターミナルケア加算(VIII)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
009	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(IX)	介護予防ターミナルケア加算(IX)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
010	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(X)	介護予防ターミナルケア加算(X)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
011	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XI)	介護予防ターミナルケア加算(XI)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
012	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XII)	介護予防ターミナルケア加算(XII)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
013	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XIII)	介護予防ターミナルケア加算(XIII)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
014	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XIV)	介護予防ターミナルケア加算(XIV)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
015	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XV)	介護予防ターミナルケア加算(XV)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
016	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XVI)	介護予防ターミナルケア加算(XVI)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
017	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XVII)	介護予防ターミナルケア加算(XVII)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
018	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XVIII)	介護予防ターミナルケア加算(XVIII)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
019	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XIX)	介護予防ターミナルケア加算(XIX)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	
020	訪問看護ステーション	介護予防	月単位でのサービス提供	介護予防ターミナルケア加算(XX)	介護予防ターミナルケア加算(XX)は、厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者に対して、利用開始日の属する月に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、訪問看護ステーションの看護師等が介護予防訪問看護を行った場合に、当該利用者の生涯一度に限り、所定単位数に加算する。 ターミナルケアを行った場合は、当該ターミナルケアの内容を含む介護予防訪問看護の内容、ターミナルケアを行った日、死亡日及び死亡日前14日以内に行った介護予防訪問看護の回数、ターミナルケアに関する説明を行った医師の氏名、ターミナルケアに関する説明を行った年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者が死亡した時の状況、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の方法、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の年月日、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認の場所、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の氏名、ターミナルケアに関する説明を受けた者の死亡に対する医師の確認を行った者の職種を記録する。	・ベースアップ等支援加算 ・特定事業所加算(I) ・特定事業所加算(II) ・特定事業所加算(III) ・特定事業所加算(A)	

合成品

	一个一个名称	合成方式	来源	实例	说明	合成品名称或一个最新实例	别名
1001	白色粉末状的合成品	一个实例	通过合成获得	一个实例是一个实例是一个实例。一个实例是一个实例是一个实例。一个实例是一个实例是一个实例。

日本語版

サービス名称	提供形態	単位	説明	説明	説明	料金の説明・料金体系	備考
001	一次産業関連事業	一時間	農業関係者等の指導を受けながら、農業用機械の操作や農作業を行う。農業用機械の操作や農作業を行う。農業用機械の操作や農作業を行う。

6MAB

	サービス提供	提供形態	場所	実施	説明	加算/減算/特別減算/割増/割引	備考
1001	入浴介護費	入浴介護	利用者の居宅(訪問入浴介護費算定の場合を除く) 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護医療院 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 通所介護 療養通所介護

SMB

サービス名称	提供形態	概要	説明	説明	利用対象規模・対象業種	備考
956	行政調査ツール分野	人事管理	労務管理用の勤怠管理システム。従業員がパソコンを操作している時間を記録し、残業時間や休憩時間を管理する。	勤怠管理システムは、従業員が業務を行った時間（出勤・退勤・休憩・残業）を記録し、労務管理や給与計算に利用される。	従業員数50人以下 IT導入支援事業者Basic IT導入支援事業者Plus	
957	行政調査ツール分野	人事管理	従業員の勤怠管理を効率的に管理する。	勤怠管理システムは、従業員の出勤・退勤・休憩・残業時間を記録し、労務管理や給与計算に利用される。	従業員数50人以下 IT導入支援事業者Basic IT導入支援事業者Plus	
958	行政調査ツール分野	人事管理	勤怠管理システム	勤怠管理システムは、従業員の出勤・退勤・休憩・残業時間を記録し、労務管理や給与計算に利用される。 従業員がパソコンを操作している時間を記録し、残業時間や休憩時間を管理する。

8MB

	サービス提供	提供形態	場所	説明	説明(日本語)	対応言語	対象年齢	関連
8MB	小学校で英語授業	人間型	教室内	小学校で英語の授業を行うロボット。英語の発音とスペルを教え、子供と一緒に歌を歌ったり、ゲームをしたりして楽しく英語を学ぶ。	小学校で英語の授業を行うロボット。英語の発音とスペルを教え、子供と一緒に歌を歌ったり、ゲームをしたりして楽しく英語を学ぶ。	英語,中国語,Mandarin,Cantonese,Korean,Spanish,Portuguese,Arabic,Hindi,Bengali,Russian,Japanese,Vietnamese,Thai,Indonesian,Malay,Tagalog,Swahili,Hausa,Yoruba,Igbo,Amharic,Zulu,Xhosa,Afrikaans,Sesotho,Tswana,Sotho,Tsonga,Venda,Ndebele,Swati,Tamil,Telugu,Kannada,Malayalam,Marathi,Gujarati,Punjabi,Urdu,Pashto,Persian,Dari,Kurdish,Turkish,Azerbaijani,Uzbek,Kazakh,Kyrgyz,Tajik,Turkmen,Mongolian,Tibetan,Burmese,Khmer,Lao,Sinhala,Nepali,Dzongkha,Bislama,Tok Pisin,Fijian,Samoan,Tongan,Maori,Hawaiian,Tahitian,Chamorro,Marshallese,Kiribati,Tuvalan,Pohnpeian,Kosraean,Yapese,Ulithian,Woleaian,Nauruan,Ponapean,Trukese,Palauan,Chuvash,Tatar,Bashkir,Kalmyk,Buryat,Yakut,Tuvan,Karakalpak,Uyghur,Kashmiri,Sindhi,Dogri,Bodo,Santali,Maithili,Konkani,Manipuri,Mizo,Khasi,Garo,Ladakhi,Sikkimese,Lepcha,Limbu,Rai,Newari,Tulu,Kodava,Coorgi,Konkani,Bhojpuri,Chhattisgarhi,Haryanvi,Rajasthani,Marwari,Mewari,Kumaoni,Garhwali,Pahari,Dogri,Kangri,Chamba,Bilaspuri,Mandeali,Sirmauri,Kinnauri,Lahuli,Pangwali,Bhattiali,Chitrali,Gilgiti,Balti,Shina,Kohistani,Khowar,Wakhi,Burushaski,Yidgha,Munji,Ormuri,Pashayi,Waigali,Kalasha,Dameli,Shumashti,Gawro,Grangali,Tirahi,Ashkun,Wotapuri-Katarqalai,Sawi,Vasi,Gowro,Eastern Parya,Western Parya,Phalura,Gul,Mamuni,Ormuri,Parachi,Yidgha,Munji,Sanglechi-Ishkashimi,Zebaki,Bagvalal,Chamalal,Tindi,Akhvakh,Godoberi,Karata,Hinukh,Bagvalal,Chamalal,Tindi,Akhvakh,Godoberi,Karata,Hinukh,Hunzib,Bezhta,Gidatlin,Ashtynian,Dargwa,Akushi,Kaitag,Sanzhi,Tsakhur,Rutul,Archi,Khinalugh,Udi,Budukh,Krz,Hinukhsky,Tsez

SMB

サービス提供	提供期間	場所	実施	説明	加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ・介護職員等ベースアップ等支援加算	備考
訪問介護	1ヶ月間	利用者の居宅（介護を行うに適した場所）	利用者の居宅において、サービス提供責任者が作成した個別計画に基づき、ヘルパーが利用者の日常生活上の家事・身体介護を行う。利用者の状態変化や家族の就労状況を定期的に確認し、必要に応じて計画の見直しを提案する。ヘルパーは利用者の自宅を訪問し、食事の準備、掃除、洗濯、入浴介助、排泄介助、服薬確認、外出時の同行などを行う。サービス提供責任者は、ヘルパーの勤務状況を管理し、利用者からの苦情や要望を聴取し、必要に応じて関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）と連絡調整を行う。	利用者の生活リズムを考慮し、安全で快適な在宅生活を継続できるよう、ヘルパーの技術と利用者との信頼関係を重視する。特に、一人暮らしの高齢者や認知症の利用者に対しては、見守りの観点からも重要な役割を担う。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ サービス提供責任者による個別計画の作成 ヘルパーによる身体介護・生活援助 利用者の状態変化の定期的な確認 家族の就労状況の確認 必要に応じた計画の見直しの提案 関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）との連絡調整 苦情・要望の聴取 ヘルパーの勤務状況の管理	
訪問介護	1ヶ月間	利用者の居宅（介護を行うに適した場所）	利用者の居宅において、サービス提供責任者が作成した個別計画に基づき、ヘルパーが利用者の日常生活上の家事・身体介護を行う。利用者の状態変化や家族の就労状況を定期的に確認し、必要に応じて計画の見直しを提案する。ヘルパーは利用者の自宅を訪問し、食事の準備、掃除、洗濯、入浴介助、排泄介助、服薬確認、外出時の同行などを行う。サービス提供責任者は、ヘルパーの勤務状況を管理し、利用者からの苦情や要望を聴取し、必要に応じて関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）と連絡調整を行う。	利用者の生活リズムを考慮し、安全で快適な在宅生活を継続できるよう、ヘルパーの技術と利用者との信頼関係を重視する。特に、一人暮らしの高齢者や認知症の利用者に対しては、見守りの観点からも重要な役割を担う。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ サービス提供責任者による個別計画の作成 ヘルパーによる身体介護・生活援助 利用者の状態変化の定期的な確認 家族の就労状況の確認 必要に応じた計画の見直しの提案 関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）との連絡調整 苦情・要望の聴取 ヘルパーの勤務状況の管理	
訪問看護	1ヶ月間	利用者の居宅	訪問看護ステーションの看護師が利用者の居宅を訪問し、医師の指示に基づき、健康状態の観察、服薬管理、褥瘡ケア、医療処置（点滴、カテーテル管理、インスリン注射など）、リハビリテーション、ターミナルケアなどを行う。看護師は、利用者の病状や生活状況を定期的に確認し、必要に応じて医師に報告する。また、利用者や家族からの相談に応じ、医療に関する情報提供や指導を行う。	利用者の安心と安全を確保するため、医師との連携を密に行い、適切な医療処置を提供する。特に、終末期の利用者に対しては、苦痛の緩和や尊厳の保持を重視する。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ 医師の指示に基づく看護師による訪問 健康状態の観察 服薬管理 褥瘡ケア 医療処置（点滴、カテーテル管理、インスリン注射など） リハビリテーション ターミナルケア 医師への報告 利用者・家族からの相談対応 医療に関する情報提供・指導	
訪問看護	1ヶ月間	利用者の居宅	訪問看護ステーションの看護師が利用者の居宅を訪問し、医師の指示に基づき、健康状態の観察、服薬管理、褥瘡ケア、医療処置（点滴、カテーテル管理、インスリン注射など）、リハビリテーション、ターミナルケアなどを行う。看護師は、利用者の病状や生活状況を定期的に確認し、必要に応じて医師に報告する。また、利用者や家族からの相談に応じ、医療に関する情報提供や指導を行う。	利用者の安心と安全を確保するため、医師との連携を密に行い、適切な医療処置を提供する。特に、終末期の利用者に対しては、苦痛の緩和や尊厳の保持を重視する。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ 医師の指示に基づく看護師による訪問 健康状態の観察 服薬管理 褥瘡ケア 医療処置（点滴、カテーテル管理、インスリン注射など） リハビリテーション ターミナルケア 医師への報告 利用者・家族からの相談対応 医療に関する情報提供・指導	
訪問リハビリテーション	1ヶ月間	利用者の居宅	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が利用者の居宅を訪問し、医師の指示に基づき、リハビリテーションを行う。理学療法士は、歩行訓練、筋力トレーニング、関節可動域訓練などを行う。作業療法士は、日常生活動作（食事、入浴、排泄、着替えなど）の訓練、手先の巧緻性訓練などを行う。言語聴覚士は、言語訓練、嚥下訓練などを行う。リハビリテーション計画の作成、進捗状況の評価、医師への報告を行う。	利用者の自立した生活を支援するため、リハビリテーションを通じて、身体機能の維持・回復、生活の質の向上を目指す。特に、脳卒中後遺症や骨折などの利用者に対しては、早期からのリハビリテーションが重要である。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ 医師の指示に基づくリハビリテーション 理学療法士による訪問 作業療法士による訪問 言語聴覚士による訪問 リハビリテーション計画の作成 進捗状況の評価 医師への報告	
訪問リハビリテーション	1ヶ月間	利用者の居宅	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が利用者の居宅を訪問し、医師の指示に基づき、リハビリテーションを行う。理学療法士は、歩行訓練、筋力トレーニング、関節可動域訓練などを行う。作業療法士は、日常生活動作（食事、入浴、排泄、着替えなど）の訓練、手先の巧緻性訓練などを行う。言語聴覚士は、言語訓練、嚥下訓練などを行う。リハビリテーション計画の作成、進捗状況の評価、医師への報告を行う。	利用者の自立した生活を支援するため、リハビリテーションを通じて、身体機能の維持・回復、生活の質の向上を目指す。特に、脳卒中後遺症や骨折などの利用者に対しては、早期からのリハビリテーションが重要である。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ 医師の指示に基づくリハビリテーション 理学療法士による訪問 作業療法士による訪問 言語聴覚士による訪問 リハビリテーション計画の作成 進捗状況の評価 医師への報告	
訪問入浴介護	1ヶ月間	利用者の居宅	利用者の居宅において、サービス提供責任者が作成した個別計画に基づき、ヘルパーが利用者の日常生活上の家事・身体介護を行う。利用者の状態変化や家族の就労状況を定期的に確認し、必要に応じて計画の見直しを提案する。ヘルパーは利用者の自宅を訪問し、食事の準備、掃除、洗濯、入浴介助、排泄介助、服薬確認、外出時の同行などを行う。サービス提供責任者は、ヘルパーの勤務状況を管理し、利用者からの苦情や要望を聴取し、必要に応じて関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）と連絡調整を行う。	利用者の生活リズムを考慮し、安全で快適な在宅生活を継続できるよう、ヘルパーの技術と利用者との信頼関係を重視する。特に、一人暮らしの高齢者や認知症の利用者に対しては、見守りの観点からも重要な役割を担う。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ サービス提供責任者による個別計画の作成 ヘルパーによる身体介護・生活援助 利用者の状態変化の定期的な確認 家族の就労状況の確認 必要に応じた計画の見直しの提案 関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）との連絡調整 苦情・要望の聴取 ヘルパーの勤務状況の管理	
訪問入浴介護	1ヶ月間	利用者の居宅	利用者の居宅において、サービス提供責任者が作成した個別計画に基づき、ヘルパーが利用者の日常生活上の家事・身体介護を行う。利用者の状態変化や家族の就労状況を定期的に確認し、必要に応じて計画の見直しを提案する。ヘルパーは利用者の自宅を訪問し、食事の準備、掃除、洗濯、入浴介助、排泄介助、服薬確認、外出時の同行などを行う。サービス提供責任者は、ヘルパーの勤務状況を管理し、利用者からの苦情や要望を聴取し、必要に応じて関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）と連絡調整を行う。	利用者の生活リズムを考慮し、安全で快適な在宅生活を継続できるよう、ヘルパーの技術と利用者との信頼関係を重視する。特に、一人暮らしの高齢者や認知症の利用者に対しては、見守りの観点からも重要な役割を担う。	介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ サービス提供責任者による個別計画の作成 ヘルパーによる身体介護・生活援助 利用者の状態変化の定期的な確認 家族の就労状況の確認 必要に応じた計画の見直しの提案 関係者（ケアマネジャー、医療機関、家族）との連絡調整 苦情・要望の聴取 ヘルパーの勤務状況の管理	

8MB

サービス名称	提供形態	概要	説明	説明	利用対象期間・利用単位	備考
8MB	一般開発向け無償提供	一般開発	無償開発向け無償提供	8MBは、Windows、Mac、Linux、Web、iOS、Android、Unity、Xbox One、Xbox Series X	S、PlayStation 4、PlayStation 5、Switch、Steam Deck、Steam OS、Steam VR、Steam Frame、Steam Machine、Steam Controller、Steam Link、Steam Hardware、Steam Workshop、Steam Cloud、Steam Deck Verified、Steam Deck Compatible、Steam Deck Unverified、Steam Deck Unsupported、Steam Deck Unknown

SMB

サービス名称	提供形態	備考	説明	説明	SMB向け特徴・対象業務	補足
Microsoft Azure Backup	一般版		Azure Backup は、オンプレミスおよびクラウドのワークロードを保護するためのシンプルでセキュアなクラウドベースのソリューションです。Azure Backup は、Microsoft System Center、Windows Server、Azure、および Azure Stack HCI を含む、Microsoft のエンタープライズ ソリューションとシームレスに統合されます。Azure Backup は、ハードウェアを購入したり、ソフトウェアを管理したりすることなく、クラウドにデータをバックアップするための、シンプルで信頼性の高い、コスト効果の高いソリューションです。Azure Backup は、ディスク、テープ、および Azure ストレージ内のデータを保護します。Azure Backup は、Microsoft System Center、Windows Server、Azure、および Azure Stack HCI を含む、Microsoft のエンタープライズ ソリューションとシームレスに統合されます。Azure Backup は、ハードウェアを購入したり、ソフトウェアを管理したりすることなく、クラウドにデータをバックアップするための、シンプルで信頼性の高い、コスト効果の高いソリューションです。

6MB

サービス名称	提供形態	単位	説明	説明	加算の種類・対象事業	備考
介護予防訪問リハビリテーション	一月単位	月単位の定額報酬（1～4週間）、1日の定額報酬（5～28日）、29日以上の場合は月単位の定額報酬を算定。	1日の定額報酬は、1日の平均的な提供時間が20分以上30分未満の場合は1,000単位、30分以上60分未満の場合は1,500単位、60分以上90分未満の場合は2,000単位、90分以上120分未満の場合は2,500単位、120分以上150分未満の場合は3,000単位、150分以上180分未満の場合は3,500単位、180分以上210分未満の場合は4,000単位、210分以上240分未満の場合は4,500単位、240分以上270分未満の場合は5,000単位、270分以上300分未満の場合は5,500単位、300分以上330分未満の場合は6,000単位、330分以上360分未満の場合は6,500単位、360分以上390分未満の場合は7,000単位、390分以上420分未満の場合は7,500単位、420分以上450分未満の場合は8,000単位、450分以上480分未満の場合は8,500単位、480分以上510分未満の場合は9,000単位、510分以上540分未満の場合は9,500単位、540分以上570分未満の場合は10,000単位、570分以上600分未満の場合は10,500単位、600分以上630分未満の場合は11,000単位、630分以上660分未満の場合は11,500単位、660分以上690分未満の場合は12,000単位、690分以上720分未満の場合は12,500単位、720分以上750分未満の場合は13,000単位、750分以上780分未満の場合は13,500単位、780分以上810分未満の場合は14,000単位、810分以上840分未満の場合は14,500単位、840分以上870分未満の場合は15,000単位、870分以上900分未満の場合は15,500単位、900分以上930分未満の場合は16,000単位、930分以上960分未満の場合は16,500単位、960分以上990分未満の場合は17,000単位、990分以上1020分未満の場合は17,500単位、1020分以上1050分未満の場合は18,000単位、1050分以上1080分未満の場合は18,500単位、1080分以上1110分未満の場合は19,000単位、1110分以上1140分未満の場合は19,500単位、1140分以上1170分未満の場合は20,000単位、1170分以上1200分未満の場合は20,500単位、1200分以上1230分未満の場合は21,000単位、1230分以上1260分未満の場合は21,500単位、1260分以上1290分未満の場合は22,000単位、1290分以上1320分未満の場合は22,500単位、1320分以上1350分未満の場合は23,000単位、1350分以上1380分未満の場合は23,500単位、1380分以上1410分未満の場合は24,000単位、1410分以上1440分未満の場合は24,500単位、1440分以上1470分未満の場合は25,000単位、1470分以上1500分未満の場合は25,500単位、1500分以上1530分未満の場合は26,000単位、1530分以上1560分未満の場合は26,500単位、1560分以上1590分未満の場合は27,000単位、1590分以上1620分未満の場合は27,500単位、1620分以上1650分未満の場合は28,000単位、1650分以上1680分未満の場合は28,500単位、1680分以上1710分未満の場合は29,000単位、1710分以上1740分未満の場合は29,500単位、1740分以上1770分未満の場合は30,000単位、1770分以上1800分未満の場合は30,500単位、1800分以上1830分未満の場合は31,000単位、1830分以上1860分未満の場合は31,500単位、1860分以上1890分未満の場合は32,000単位、1890分以上1920分未満の場合は32,500単位、1920分以上1950分未満の場合は33,000単位、1950分以上1980分未満の場合は33,500単位、1980分以上2010分未満の場合は34,000単位、2010分以上2040分未満の場合は34,500単位、2040分以上2070分未満の場合は35,000単位、2070分以上2100分未満の場合は35,500単位、2100分以上2130分未満の場合は36,000単位、2130分以上2160分未満の場合は36,500単位、2160分以上2190分未満の場合は37,000単位、2190分以上2220分未満の場合は37,500単位、2220分以上2250分未満の場合は38,000単位、2250分以上2280分未満の場合は38,500単位、2280分以上2310分未満の場合は39,000単位、2310分以上2340分未満の場合は39,500単位、2340分以上2370分未満の場合は40,000単位、2370分以上2400分未満の場合は40,500単位、2400分以上2430分未満の場合は41,000単位、2430分以上2460分未満の場合は41,500単位、2460分以上2490分未満の場合は42,000単位、2490分以上2520分未満の場合は42,500単位、2520分以上2550分未満の場合は43,000単位、2550分以上2580分未満の場合は43,500単位、2580分以上2610分未満の場合は44,000単位、2610分以上2640分未満の場合は44,500単位、2640分以上2670分未満の場合は45,000単位、2670分以上2700分未満の場合は45,500単位、2700分以上2730分未満の場合は46,000単位、2730分以上2760分未満の場合は46,500単位、2760分以上2790分未満の場合は47,000単位、2790分以上2820分未満の場合は47,500単位、2820分以上2850分未満の場合は48,000単位、2850分以上2880分未満の場合は48,500単位、2880分以上2910分未満の場合は49,000単位、2910分以上2940分未満の場合は49,500単位、2940分以上2970分未満の場合は50,000単位、2970分以上3000分未満の場合は50,500単位、3000分以上3030分未満の場合は51,000単位、3030分以上3060分未満の場合は51,500単位、3060分以上3090分未満の場合は52,000単位、3090分以上3120分未満の場合は52,500単位、3120分以上3150分未満の場合は53,000単位、3150分以上3180分未満の場合は53,500単位、3180分以上3210分未満の場合は54,000単位、3210分以上3240分未満の場合は54,500単位、3240分以上3270分未満の場合は55,000単位、3270分以上3300分未満の場合は55,500単位、3300分以上3330分未満の場合は56,000単位、3330分以上3360分未満の場合は56,500単位、3360分以上3390分未満の場合は57,000単位、3390分以上3420分未満の場合は57,500単位、3420分以上3450分未満の場合は58,000単位、3450分以上3480分未満の場合は58,500単位、3480分以上3510分未満の場合は59,000単位、3510分以上3540分未満の場合は59,500単位、3540分以上3570分未満の場合は60,000単位、3570分以上3600分未満の場合は60,500単位、3600分以上3630分未満の場合は61,000単位、3630分以上3660分未満の場合は61,500単位、3660分以上3690分未満の場合は62,000単位、3690分以上3720分未満の場合は62,500単位、3720分以上3750分未満の場合は63,000単位、3750分以上3780分未満の場合は63,500単位、3780分以上3810分未満の場合は64,000単位、3810分以上3840分未満の場合は64,500単位、3840分以上3870分未満の場合は65,000単位、3870分以上3900分未満の場合は65,500単位、3900分以上3930分未満の場合は66,000単位、3930分以上3960分未満の場合は66,500単位、3960分以上3990分未満の場合は67,000単位、3990分以上4020分未満の場合は67,500単位、4020分以上4050分未満の場合は68,000単位、4050分以上4080分未満の場合は68,500単位、4080分以上4110分未満の場合は69,000単位、4110分以上4140分未満の場合は69,500単位、4140分以上4170分未満の場合は70,000単位、4170分以上4200分未満の場合は70,500単位、4200分以上4230分未満の場合は71,000単位、4230分以上4260分未満の場合は71,500単位、4260分以上4290分未満の場合は72,000単位、4290分以上4320分未満の場合は72,500単位、4320分以上4350分未満の場合は73,000単位、4350分以上4380分未満の場合は73,500単位、4380分以上4410分未満の場合は74,000単位、4410分以上4440分未満の場合は74,500単位、4440分以上4470分未満の場合は75,000単位、4470分以上4500分未満の場合は75,500単位、4500分以上4530分未満の場合は76,000単位、4530分以上4560分未満の場合は76,500単位、4560分以上4590分未満の場合は77,000単位、4590分以上4620分未満の場合は77,500単位、4620分以上4650分未満の場合は78,000単位、4650分以上4680分未満の場合は78,500単位、4680分以上4710分未満の場合は79,000単位、4710分以上4740分未満の場合は79,500単位、4740分以上4770分未満の場合は80,000単位、4770分以上4800分未満の場合は80,500単位、4800分以上4830分未満の場合は81,000単位、4830分以上4860分未満の場合は81,500単位、4860分以上4890分未満の場合は82,000単位、4890分以上4920分未満の場合は82,500単位、4920分以上4950分未満の場合は83,000単位、4950分以上4980分未満の場合は83,500単位、4980分以上5010分未満の場合は84,000単位、5010分以上5040分未満の場合は84,500単位、5040分以上5070分未満の場合は85,000単位、5070分以上5100分未満の場合は85,500単位、5100分以上5130分未満の場合は86,000単位、5130分以上5160分未満の場合は86,500単位、5160分以上5190分未満の場合は87,000単位、5190分以上5220分未満の場合は87,500単位、5220分以上5250分未満の場合は88,000単位、5250分以上5280分未満の場合は88,500単位、5280分以上5310分未満の場合は89,000単位、5310分以上5340分未満の場合は89,500単位、5340分以上5370分未満の場合は90,000単位、5370分以上5400分未満の場合は90,500単位、5400分以上5430分未満の場合は91,000単位、5430分以上5460分未満の場合は91,500単位、5460分以上5490分未満の場合は92,000単位、5490分以上5520分未満の場合は92,500単位、5520分以上5550分未満の場合は93,000単位、5550分以上5580分未満の場合は93,500単位、5580分以上5610分未満の場合は94,000単位、5610分以上5640分未満の場合は94,500単位、5640分以上5670分未満の場合は95,000単位、5670分以上5700分未満の場合は95,500単位、5700分以上5730分未満の場合は96,000単位、5730分以上5760分未満の場合は96,500単位、5760分以上5790分未満の場合は97,000単位、5790分以上5820分未満の場合は97,500単位、5820分以上5850分未満の場合は98,000単位、5850分以上5880分未満の場合は98,500単位、5880分以上5910分未満の場合は99,000単位、5910分以上5940分未満の場合は99,500単位、5940分以上5970分未満の場合は100,000単位、5970分以上6000分未満の場合は100,500単位、6000分以上6030分未満の場合は101,000単位、6030分以上6060分未満の場合は101,500単位、6060分以上6090分未満の場合は102,000単位、6090分以上6120分未満の場合は102,500単位、6120分以上6150分未満の場合は103,000単位、6150分以上6180分未満の場合は103,500単位、6180分以上6210分未満の場合は104,000単位、6210分以上6240分未満の場合は104,500単位、6240分以上6270分未満の場合は105,000単位、6270分以上6300分未満の場合は105,500単位、6300分以上6330分未満の場合は106,000単位、6330分以上6360分未満の場合は106,500単位、6360分以上6390分未満の場合は107,000単位、6390分以上6420分未満の場合は107,500単位、6420分以上6450分未満の場合は108,000単位、6450分以上6480分未満の場合は108,500単位、6480分以上6510分未満の場合は109,000単位、6510分以上6540分未満の場合は109,500単位、6540分以上6570分未満の場合は110,000単位、6570分以上6600分未満の場合は110,500単位、6600分以上6630分未満の場合は111,000単位、6630分以上6660分未満の場合は111,500単位、6660分以上6690分未満の場合は112,000単位、6690分以上6720分未満の場合は112,500単位、6720分以上6750分未満の場合は113,000単位、6750分以上6780分未満の場合は113,500単位、6780分以上6810分未満の場合は114,000単位、6810分以上6840分未満の場合は114,500単位、6840分以上6870分未満の場合は115,000単位、6870分以上6900分未満の場合は115,500単位、6900分以上6930分未満の場合は116,000単位、6930分以上6960分未満の場合は116,500単位、6960分以上6990分未満の場合は117,000単位、6990分以上7020分未満の場合は117,500単位、7020分以上7050分未満の場合は118,000単位、7050分以上7080分未満の場合は118,500単位、7080分以上7110分未満の場合は119,000単位、7110分以上7140分未満の場合は119,500単位、7140分以上7170分未満の場合は120,000単位、7170分以上7200分未満の場合は120,500単位、7200分以上7230分未満の場合は121,000単位、7230分以上7260分未満の場合は121,500単位、7260分以上7290分未満の場合は122,000単位、7290分以上7320分未満の場合は122,500単位、7320分以上7350分未満の場合は123,000単位、7350分以上7380分未満の場合は123,500単位、7380分以上7410分未満の場合は124,000単位、7410分以上7440分未満の場合は124,500単位、7440分以上7470分未満の場合は125,000単位、7470分以上7500分未満の場合は125,500単位、7500分以上7530分未満の場合は126,000単位、7530分以上7560分未満の場合は126,500単位、7560分以上7590分未満の場合は127,000単位、7590分以上7620分未満の場合は127,500単位、7620分以上7650分未満の場合は128,000単位、7650分以上7680分未満の場合は128,500単位、7680分以上7710分未満の場合は129,000単位、7710分以上7740分未満の場合は129,500単位、7740分以上7770分未満の場合は130,000単位、7770分以上7800分未満の場合は130,500単位、7800分以上7830分未満の場合は131,000単位、7830分以上7860分未満の場合は131,500単位、7860分以上7890分未満の場合は132,000単位、7890分以上7920分未満の場合は132,500単位、7920分以上7950分未満の場合は133,000単位、7950分以上7980分未満の場合は133,500単位、7980分以上8010分未満の場合は134,000単位、8010分以上8040分未満の場合は134,500単位、8040分以上8070分未満の場合は135,000単位、8070分以上8100分未満の場合は135,500単位、8100分以上8130分未満の場合は136,000単位、8130分以上8160分未満の場合は136,500単位、8160分以上8190分未満の場合は137,000単位、8190分以上8220分未満の場合は137,500単位、8220分以上8250分未満の場合は138,000単位、8250分以上8280分未満の場合は138,500単位、8280分以上8310分未満の場合は139,000単位、8310分以上8340分未満の場合は139,500単位、8340分以上8370分未満の場合は140,000単位、8370分以上8400分未満の場合は140,500単位、8400分以上8430分未満の場合は141,000単位、8430分以上8460分未満の場合は141,500単位、8460分以上8490分未満の場合は142,000単位、8490分以上8520分未満の場合は142,500単位、8520分以上8550分未満の場合は143,000単位、8550分以上8580分未満の場合は143,500単位、8580分以上8610分未満の場合は144,000単位、8610分以上8640分未満の場合は144,500単位、8640分以上8670分未満の場合は145,000単位、8670分以上8700分未満の場合は145,500単位、8700分以上8730分未満の場合は146,000単位、8730分以上8760分未満の場合は146,500単位、8760分以上8790分未満の場合は147,000単位、8790分以上8820分未満の場合は147,500単位、8820分以上8850分未満の場合は148,000単位、8850分以上8880分未満の場合は148,500単位、8880分以上8910分未満の場合は149,000単位、8910分以上8940分未満の場合は149,500単位、8940分以上8970分未満の場合は150,000単位、8970分以上9000分未満の場合は150,500単位、9000分以上9030分未満の場合は151,000単位、9030分以上9060分未満の場合は151,500単位、9060分以上9090分未満の場合は152,000単位、9090分以上9120分未満の場合は152,500単位、9120分以上9150分未満の場合は153,000単位、9150分以上9180分未満の場合は153,500単位、9180分以上9210分未満の場合は154,000単位、9210分以上9240分未満の場合は154,500単位、9240分以上9270分未満の場合は155,000単位、9270分以上9300分未満の場合は155,500単位、9300分以上9330分未満の場合は156,000単位、9330分以上9360分未満の場合は156,500単位、9360分以上9390分未満の場合は157,000単位、9390分以上9420分未満の場合は157,500単位、9420分以上9450分未満の場合は158,000単位、9450分以上9480分未満の場合は158,500単位、9480分以上9510分未満の場合は159,000単位、9510分以上9540分未満の場合は159,500単位、9540分以上9570分未満の場合は160,000単位、9570分以上9600分未満の場合は160,500単位、9600分以上9630分未満の場合は161,000単位、9630分以上9660分未満の場合は161,500単位、9660分以上9690分未満の場合は162,000単位、9690分以上9720分未満の場合は162,500単位、9720分以上9750分未満の場合は163,000単位、9750分以上9780分未満の場合は163,500単位、9780分以上9810分未満の場合は164,000単位、9810分以上9840分未満の場合は164,500単位、9840分以上9870分未満の場合は165,000単位、9870分以上9900分未満の場合は165,500単位、9900分以上9930分未満の場合は166,000単位、9930分以上9960分未満の場合は166,500単位、9960分以上9990分未満の場合は167,000単位、9990分以上10020分未満の場合は167,500単位、10020分以上10050分未満の場合は168,000単位、10050分以上10080分未満の場合は168,500単位、10080分以上10110分未満の場合は169,000単位、10110分以上10140分未満の場合は169,500単位、10140分以上10170分未満の場合は170,000単位、10170分以上10200分未満の場合は170,500単位、10200分以上10230分未満の場合は171,000単位、10230分以上10260分未満の場合は171,500単位、10260分以上10290分未満の場合は172,000単位、10290分以上10320分未満の場合は172,500単位、10320分以上10350分未満の場合は173,000単位、10350分以上10380分未満の場合は173,500単位、10380分以上10410分未満の場合は174,000単位、10410分以上10440分未満の場合は174,500単位、10440分以上10470分未満の場合は175,000単位、10470分以上10500分未満の場合は175,500単位、10500分以上10530分未満の場合は176,000単位、10530分以上10560分未満の場合は176,500単位、10560分以上10590分未満の場合は177,000単位、10590分以上10620分未満の場合は177,500単位、10620分以上10650分未満の場合は178,000単位、10650分以上10680分未満の場合は178,500単位、10680分以上10710分未満の場合は179,000単位、10710分以上10740分未満の場合は179,500単位、10740分以上10770分未満の場合は180,000単位、10770分以上10800分未満の場合は180,500単位、10800分以上10830分未満の場合は181,000単位、10830分以上10860分未満の場合は181,500単位、10860分以上10890分未満の場合は182,000単位、10890分以上10920分未満の場合は182,500単位、10920分以上10950分未満の場合は183,000単位、10950分以上10980分未満の場合は183,500単位、10980分以上11010分未満の場合は184,000単位、11010分以上11040分未満の場合は184,500単位、11040分以上11070分未満の場合は185,000単位、11070分以上11100分未満の場合は185,500単位、11100分以上11130分未満の場合は186,000単位、11130分以上11160分未満の場合は186,500単位、11160分以上11190分未満の場合は187,000単位、11190分以上11220分未満の場合は187,500単位、11220分以上11250分未満の場合は188,000単位、11250分以上11280分未満の場合は188,500単位、11280分以上11310分未満の場合は189,000単位、11310分以上11340分未満の場合は189,500単位、11340分以上11370分未満の場合は190,000単位、11370分以上11400分未満の場合は190,500単位、11400分以上11430分未満の場合は191,000単位、11430分以上11460分未満の場合は191,500単位、11460分以上11490分未満の場合は192,000単位、11490分以上11520分未満の場合は192,500単位、11520分以上11550分未満の場合は193,000単位、11550分以上11580分未満の場合は193,500単位、11580分以上11610分未満の場合は194,000単位、11610分以上11640分未満の場合は194,500単位、11640分以上11670分未満の場合は195,000単位、11670分以上11700分未満の場合は195,500単位、11700分以上11730分未満の場合は196,000単位、11730分以上11760分未満の場合は196,500単位、11760分以上11790分未満の場合は197,000単位、11790分以上11820分未満の場合は197,500単位、11820分以上11850分未満の場合は198,000単位、11850分以上11880分未満の場合は198,500単位、11880分以上11910分未満の場合は199,000単位、11910分以上11940分未満の場合は199,500単位、11940分以上11970分未満の場合は200,000単位、11970分以上12000分未満の場合は200,500単位、12000分以上12030分未満の場合は201,000単位、12030分以上12060分未満の場合は201,500単位、12060分以上12090分未満の場合は202,000単位、12090分以上12120分未満の場合は202,500単位、12120分以上12150分未満の場合は203,000単位、12150分以上12180分未満の場合は203,500単位、12180分以上12210分未満の場合は204,000単位、12210分以上12240分未満の場合は204,500単位、12240分以上12270分未満の場合は205,000単位、12270分以上12300分未満の場合は205,500単位、12300分以上12330分未満の場合は206,000単位、12330分以上12360分未満の場合は206,500単位、12360分以上12390分未満の場合は207,000単位、12390分以上12420分未満の場合は207,500単位、12420分以上12450分未満の場合は208,000単位、12450分以上12480分未満の場合は208,500単位、12480分以上12510分未満の場合は209,000単位、12510分以上12540分未満の場合は209,500単位、12540分以上12570分未満の場合は210,000単位、12570分以上12600分未満の場合は210,500単位、12600分以上12630分未満の場合は211,000単位、12630分以上12660分未満の場合は211,500単位、12660分以上12690分未満の場合は212,000単位、12690分以上12720分未満の場合は212,500単位、12720分以上12750分未満の場合は213,000単位、12750分以上12780分未満の場合は213,500単位、12780分以上12810分未満の場合は214,000単位、12810分以上12840分未満の場合は214,500単位、12840分以上12870分未満の場合は215,000単位、12870分以上12900分未満の場合は215,500単位、12900分以上12930分未満の場合は216,000単位、12930分以上12960分未満の場合は216,500単位、12960分以上12990分未満の場合は217,000単位、12990分以上13020分未満の場合は217,500単位、13020分以上13050分未満の場合は218,000単位、13050分以上13080分未満の場合は218,500単位、13080分以上13110分未満の場合は219,000単位、13110分以上13140分未満の場合は219,500単位、13140分以上13170分未満の場合は220,000単位、13170分以上13200分未満の場合は220,500単位、13200分以上13230分未満の場合は221,000単位、13230分以上13260分未満の場合は221,500単位、13260分以上13290分未満の場合は222,000単位、13290分以上13320分未満の場合は222,500単位、13320分以上13350分未満の場合は223,000単位、13350分以上13380分未満の場合は223,500単位、13380分以上13410分未満の場合は224,000単位、13410分以上13440分未満の場合は224,500単位、13440分以上13470分未満の場合は225,000単位、13470分以上13500分未満の場合は225,500単位、13500分以上13530分未満の場合は226,000単位、13530分以上13560分未満の場合は226,500単位、13560分以上13590分未満の場合は227,000単位、13590分以上13620分未満の場合は227,500単位、13620分以上13650分未満の場合は228,000単位、13650分以上13680分未満の場合は228,500単位、13680分以上13710分未満の場合は229,000単位、13710分以上13740分未満の場合は229,500単位、13740分以上13770分未満の場合は230,000単位、13770分以上13800分未満の場合は230,500単位、13800分以上13830分未満の場合は231,000単位、13830分以上13860分未満の場合は231,500単位、13860分以上13890分未満の場合は232,000単位、13890分以上13920分未満の場合は232,500単位、13920分以上13950分未満の場合は233,000単位、13950分以上13980分未満の場合は233,500単位、13980分以上14010分未満の場合は234,000単位、14010分以上14040分未満の場合は234,500単位、14040分以上14070分未満の場合は235,000単位、14070分以上14100分未満の場合は235,500単位、14100分以上14130分未満の場合は236,000単位、14130分以上14160分未満の場合は236,500単位、14160分以上14190分未満の場合は237,000単位、14190分以上14220分未満の場合は237,500単位、14220分以上14250分未満の場合は238,000単位、14250分以上14280分未満の場合は238,500単位、14280分以上14310分未満の場合は239,000単位、14310分以上14340分未満の場合は239,500単位、14340分以上14370分未満の場合は240,000単位、14370分以上14400分未満の場合は240,500単位、14400分以上14430分未満の場合は241,000単位、14430分以上14460分未満の場合は241,500単位、14460分以上14490分未満の場合は242,000単位、14490分以上14520分未満の場合は242,500単位、14520分以上14550分未満の場合は243,000単位、14550分以上14580分未満の場合は243,500単位、14580分以上14610分未満の場合は244,000単位、14610分以上14640分未満の場合は244,500単位、14640分以上14670分未満の場合は245,000単位、14670分以上14700分未満の場合は245,500単位、14700分以上14730分未満の場合は246,000単位、14730分以上14760分未満の場合は246,500単位、14760分以上14790分未満の場合は247,000単位、14790分以上14820分未満の場合は247,500単位、14820分以上14850分未満の場合は248,000単位、14850分以上14880分未満の場合は248,500単位、14880分以上14910分未満の場合は249,000単位、14910分以上14940分未満の場合は249,500単位、14940分以上14970分未満の場合は250,000単位、14970分以上15000分未満の場合は250,500単位、15000分以上15030分未満の場合は251,000単位、15030分以上15060分未満の場合は251,500単位、15060分以上15090分未満の場合は252,000単位、15090分以上15120分未満の場合は252,500単位、15120分以上15150分未満の場合は253,000単位、15150分以上15180分未満の場合は253,500単位、15180分以上15210分未満の場合は254,000単位、15210分以上15240分未満の場合は254,500単位、15240分以上15270分未満の場合は255,000単位、15270分以上15300分未満の場合は255,500単位、15300分以上15330分未満の場合は256,000単位、15330分以上15360分未満の場合は256,500単位、15360分以上15390分未満の場合は257,000単位、15390分以上15420分未満の場合は257,500単位、15420分以上15450分未満の場合は258,000単位、15450分以上15480分未満の場合は258,500単位、15480分以上15510分未満の場合は259,000単位、15510分以上15540分未満の場合は259,500単位、15540分以上15570分未満の場合は260,000単位、15570分以上15600分未満の場合は260,500単位、15600分以上15630分未満の場合は261,000単位、15630分以上15660分未満の場合は261,500単位、15660分以上15690分未満の場合は262,000単位、15690分以上15720分未満の場合は262,500単位、15720分以上15750分未満の場合は263,000単位、15750分以上15780分未満の場合は263,500単位、15780分以上15810分未満の場合は264,000単位、15810分以上15840分未満の場合は264,500単位、15840分以上15870分未満の場合は265,000単位、15870分以上15900分未満の場合は265,500単位、15900分以上15930分未満の場合は266,000単位、15930分以上15960分未満の場合は266,500単位、15960分以上15990分未満の場合は267,000単位、15990分以上16020分未満の場合は267,500単位、16020分以上16050分未満の場合は268,000単位、16050分以上16080分未満の場合は268,500単位、16080分以上16110分未満の場合は269,000単位、16110分以上16140分未満の場合は269,500単位、16140分以上16170分未満の場合は270,000単位、16170分以上16200分未満の場合は270,500単位、16200分以上16230分未満の場合は271,000単位、16230分以上16260分未満の場合は271,500単位、16260分以上16290分未満の場合は272,000単位、16290分以上16320分未満の場合は272,500単位、16320分以上16350分未満の場合は273,000単位、16350分以上16380分未満の場合は273,500単位、16380分以上16410分未満の場合は274,000単位、16410分以上16440分未満の場合は274,500単位、16440分以上16470分未満の場合は275,000単位、16470分以上16500分未満の場合は275,500単位、16500分以上16530分未満の場合は276,000単位、16530分以上16560分未満の場合は276,500単位、16560分以上16590分未満の場合は277,000単位、16590分以上16620分未満の場合は277,500単位、16620分以上16650分未満の場合は278,000単位、16650分以上16680分未満の場合は278,500単位、16680分以上16710分未満の場合は279,000単位、16710分以上16740分未満の場合は279,500単位、16740分以上16770分未満の場合は280,000単位、16770分以上16800分未満の場合は280,500単位、16800分以上16830分未満の場合は281,000単位、16830分以上16860分未満の場合は281,500単位、16860分以上16890分未満の場合は282,000単位、16890分以上16920分未満の場合は282,500単位、16920分以上16950分未満の場合は283,000単位、16950分以上16980分未満の場合は283,500単位、16980分以上17010分未満の場合は284,000単位、17010分以上17040分未満の場合は284,500単位、17040分以上17070分未満の場合は285,000単位、17070分以上17100分未満の場合は285,500単位、17100分以上17130分未満の場合は286,000単位、17130分以上17160分未満の場合は286,500単位、17160分以上17190分未満の場合は287,000単位、17190分以上17220分未満の場合は287,500単位、17220分以上17250分未満の場合は288,000単位、17250分以上17280分未満の場合は288,500単位、17280分以上17310分未満の場合は289,000単位、17310分以上17340分未満の場合は289,500単位、17340分以上17370分未満の場合は290,000単位、17370分以上17400分未満の場合は290,500単位、17400分以上17430分未満の場合は291,000単位、17430分以上17460分未満の場合は291,500単位、17460分以上17490分未満の場合は292,000単位、17490分以上17520分未満の場合は292,500単位、17520分以上17550分未満の場合は293,000単位、17550分以上17580分未満の場合は293,500単位、17580分以上17610分未満の場合は294,000単位、17610分以上17640分未満の場合は294,500単位、17640分以上17670分未満の場合は295,000単位、17670分以上17700分未満の場合は295,500単位、17700分以上17730分未満の場合は296,000単位、17730分以上17760分未満の場合は296,500単位、17760分以上17790分未満の場合は297,000単位、17790分以上17820分未満の場合は297,500単位、17820分以上17850分未満の場合は298,000単位、17850分以上17880分未満の場合は298,500単位、17880分以上17910分未満の場合は299,000単位、17910分以上17940分未満の場合は299,500単位、17940分以上17970分未満の場合は300,000単位、17970分以上18000分未満の場合は300,500単位、18000分以上18030分未満の場合は301,000単位、18030分以上18060分未満の場合は301,500単位、18060分以上18090分未満の場合は302,000単位、18090分以上18120分未満の場合は302,500単位、18120分以上18150分未満の場合は303,000単位、18150分以上18180分未満の場合は303,500単位、18180分以上18210分未満の場合は304,000単位、18210分以上18240分未満の場合は304,500単位、18240分以上18270分未満の場合は305,000単位、18270分以上18300分未満の場合は305,500単位、18300分以上18330分未満の場合は306,000単位、18330分以上18360分未満の場合は306,500単位、18360分以上18390分未満の場合は307,000単位、18390分以上18420分未満の場合は307,500単位、18420分以上18450分未満の場合は308,000単位、18450分以上18480分未満の場合は308,500単位、18480分以上18510分未満の場合は309,000単位、18510分以上18540分未満の場合は309,500単位、18540分以上18570分未満の場合は310,000単位、18570分以上18600分未満の場合は310,500単位、18600分以上18630分未満の場合は311,000単位、18630分以上18660分未満の場合は311,500単位、18660分以上18690分未満の場合は312,000単位、18690分以上18720分未満の場合は312,500単位、18720分以上18750分未満の場合は313,000単位、18750分以上18780分未満の場合は313,500単位、18780分以上18810分未満の場合は314,000単位、18810分以上18840分未満の場合は314,500単位、18840分以上18870分未満の場合は315,000単位、18870分以上18900分未満の場合は315,500単位、18900分以上18930分未満の場合は316,000単位、18930分以上18960分未満の場合は316,500単位、18960分以上18990分未満の場合は317,000単位、18990分以上19020分未満の場合は317,500単位、19020分以上19050分未満の場合は318,000単位、19050分以上19080分未満の場合は318,500単位、19080分以上19110分未満の場合は319,000単位、19110分以上19140分未満の場合は319,500単位、19140分以上19170分未満の場合は320,000単位、19170分以上19200分未満の場合は320,500単位、19200分以上19230分未満の場合は321,000単位、19230分以上19260分未満の場合は321,500単位、19260分以上19290分未満の場合は322,000単位、19290分以上19320分未満の場合は322,500単位、19320分以上19350分未満の場合は323,000単位、19350分以上19380分未満の場合は323,500単位、19380分以上19410分未満の場合は324,000単位、19410分以上19440分未満の場合は324,500単位、19440分以上19470分未満の場合は325,000単位、19470分以上19500分未満の場合は325,500単位、19500分以上19530分未満の場合は326,000単位、19530分以上19560分未満の場合は326,500単位、19560分以上19590分未満の場合は327,000単位、19590分以上19620分未満の場合は327,500単位、19620分以上19650分未満の場合は328,000単位、19650分以上19680分未満の場合は328,500単位、19680分以上19710分未満の場合は329,000単位、19710分以上19740分未満の場合は329,500単位、19740分以上19770分未満の場合は330,000単位、19770分以上19800分未満の場合は330,500単位、19800分以上19830分未満の場合は331,000単位、19830分以上19860分未満の場合は331,500単位、19860分以上19890分未満の場合は332,000単位、19890分以上19920分未満の場合は332,500単位、19920分以上19950分未満の場合は333,000単位、19950分以上19980分未満の場合は333,500単位、19980分以上20010分未満の場合は334,000単位、20010分以上20040分未満の場合は334,500単位、20040分以上20070分未満の場合は335,000単位、20070分以上20100分未満の場合は335,500単位、20100分以上20130分未満の場合は336,000単位、20130分以上20160分未満の場合は336,500単位、20160分以上20190分未満の場合は337,000単位、20190分以上20220分未満の場合は337,500単位、20220分以上20250分未満の場合は338,000単位、20250分以上20280分未満の場合は338,500単位、20280分以上20310分未満の場合は339,000単位、20310分以上20340分未満の場合は339,500単位、20340分以上20370分未満の場合は340,000単位、20370分以上20400分未満の場合は340,500単位、20400分以上20430分未満の場合は341,000単位、20430分以上20460分未満の場合は341,500単位、20460分以上20490分未満の場合は342,000単位、20490分以上20520分未満の場合は342,500単位、20520分以上20550分未満の場合は343,000単位、20550分以上20580分未満の場合は343,500単位、20580分以上20610分未満の場合は344,000単位、20610分以上20640分未満の場合は344,500単位、20640分以上20670分未満の場合は345,000単位、20670分以上20700分未満の場合は345,500単位、20700分以上20730分未満の場合は346,000単位、20730分以上20760分未満の場合は346,500単位、20760分以上20790分未満の場合は347,000単位、20790分以上20820分未満の場合は347,500単位、20820分以上20850分未満の場合は348,000単位、20850分以上20880分未満の場合は348,500単位、20880分以上20910分未満の場合は349,000単位、20910分以上20940分未満の場合は349,500単位、20940分以上20970分未満の場合は350,000単位、20970分以上21000分未満の場合は350,500単位、21000分以上21030分未満の場合は351,000単位、21030分以上21060分未満の場合は351,500単位、21060分以上21090分未満の場合は352,000単位、21090分以上21120分未満の場合は352,500単位、21120分以上21150分未満の場合は353,000単位、21150分以上21180分未満の場合は353,500単位、21180分以上21210分未満の場合は354,000単位、21210分以上21240分未満の場合は354,500単位、21240分以上21270分未満の場合は355,000単位、21270分以上21300分未満の場合は355,500単位、21300分以上21330分未満の場合は356,000単位、21330分以上21360分未満の場合は356,500単位、21360分以上21390分未満の場合は357,000単位、21390分以上21420分未満の場合は357,500単位、21420分以上21450分未満の場合は358,000単位、21450分以上21480分未満の場合は358,500単位、21480分以上21510分未満の場合は359,000単位、21510分以上21540分未満の場合は359,500単位、21540分以上21570分未満の場合は360,000単位、21570分以上21600分未満の場合は360,500単位、21600分以上21630分未満の場合は361,000単位、21630分以上21660分未満の場合は361,500単位、21660分以上21690分未満の場合は362,000単位、21690分以上21720分未満の場合は362,500単位、21720分以上21750分未満の場合は363,000単位、21750分以上21780分未満の場合は363,500単位、21780分以上21810分未満の場合は364,000単位、21810分以上21840分未満の場合は364,500単位、21840分以上21870分未満の場合は365,000単位、21870分以上21900分未満の場合は365,500単位、21900分以上21930分未満の場合は366,000単位、21930分以上21960分未満の場合は366,500単位、21960分以上21990分未満の場合は367,000単位、21990分以上22020分未満の場合は367,500単位、22020分以上22050分未満の場合は368,000単位、22050分以上22080分未満の場合は368,500単位、22080分以上22110分未満の場合は369,000単位、22110分以上22140分未満の場合は369,500単位、22140分以上22170分未満の場合は370,000単位、22170分以上22200分未満の場合は370,500単位、22200分以上22230分未満の場合は371,000単位、22230分以上22260分未満の場合は371,500単位、22260分以上22290分未満の場合は372,000単位、22290分以上22320分未満の場合は372,500単位、22320分以上22350分未満の場合は373,000単位、22350分以上22380分未満の場合は373,500単位、22380分以上22410分未満の場合は374,000単位、22410分以上22440分未満の場合は374,500単位、22440分以上22470分未満の場合は375,000単位、22470分以上22500分未満の場合は375,500単位、22500分以上22530分未満の場合は376,000単位、22530分以上22560分未満の場合は376,500単位、22560分以上22590分未満の場合は377,000単位、22590分以上22620分未満の場合は377,500単位、22620分以上22650分未満の場合は378,000単位、22650分以上22680分未満の場合は378,500単位、22680分以上22710分未満の場合は379,000単位、22710分以上22740分未満の場合は379,500単位、22740分以上22770分未満の場合は380,000単位、22770分以上22800分未満の場合は380,500単位、22800分以上22830分未満の場合は381,000単位、22830分以上22860分未満の場合は381,500単位、22860分以上22890分未満の場合は382,000単位、22890分以上22920分未満の場合は382,500単位、22920分以上22950分未満の場合は383,000単位、22950分以上22980分未満の場合は383,500単位、22980分以上23010分未満の場合は384,000単位、23010分以上23040分未満の場合は384,500単位、23040分以上23070分未満の場合は385,000単位、23070分以上23100分未満の場合は385,500単位、23100分以上23130分未満の場合は386,000単位、23130分以上23160分未満の場合は386,500単位、23160分以上23190分未満の場合は387,000単位、23190分以上23220分未満の場合は387,500単位、23220分以上23250分未満の場合は388,000単位、23250分以上23280分未満の場合は388,500単位、23280分以上23310分未満の場合は389,000単位、23310分以上23340分未満の場合は389,500単位、23340分以上23370分未満の場合は390,000単位、23370分以上23400分未満の場合は390,500単位、23400分以上23430分未満の場合は391,000単位、23430分以上23460分未満の場合は391,500単位、23460分以上23490分未満の場合は392,000単位、23490分以上23520分未満の場合は392,500単位、23520分以上23550分未満の場合は393,000単位、23550分以上23580分未満の場合は393,500単位、23580分以上23610分未満の場合は394,000単位、23610分以上23640分未満の場合は394,500単位、23640分以上23670分未満の場合は395,000単位、23670分以上23700分未満の場合は395,500単位、23700分以上23730分未満の場合は396,000単位、23730分以上23760分未満の場合は396,500単位、23760分以上23790分未満の場合は397,000単位、23790分以上23820分未満の場合は397,500単位、23

SMB

	サービス名称	提供形態	概要	説明	利用可能時間・対象地域	備考
001	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
002	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
003	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
004	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
005	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
006	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
007	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
008	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
009	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
010	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
011	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
012	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
013	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
014	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
015	エアガード ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
016	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
017	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
018	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
019	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
020	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
021	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
022	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
023	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
024	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
025	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
026	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
027	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
028	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
029	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
030	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
031	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
032	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
033	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
034	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
035	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
036	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
037	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
038	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完ゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
039	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
040	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
041	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
042	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
043	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
044	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
045	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
046	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
047	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
048	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
049	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
050	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
051	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
052	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完ゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
053	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
054	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
055	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
056	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—
057	月額制 ゴルフ会員	月額制	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	年会費無料会員向けゴルフ場予約代行サービス。専門スタッフが電話・メールで予約を代行し、ご希望の日時・コース・人数を伝えるだけで手配完了。キャンセル・変更も対応。会員専用窓口を設置。	平日 9:00-18:00 年会費無料会員のみ	—

SMB

サービス名称	提供形態	単位	説明	説明	加算/減算/特別減算/一覧表等	備考
204	訪問看護費	1回数	常勤看護師訪問	常勤看護師による訪問看護を実施した場合に算定する。ただし、1日に2回以上の訪問看護を行った場合は、2回目以降は所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。 1日に2回以上の訪問看護を行った場合は、利用者負担分（1割又は2割又は3割）を1回目と2回目の合計額が1万円を超えないように調整する。 1日に3回以上の訪問看護を行った場合は、利用者負担分（1割又は2割又は3割）を1回目と2回目の合計額が2万円を超えないように調整する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に2回以上の訪問看護を行った場合は、2回目以降は所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に3回以上の訪問看護を行った場合は、3回目以降は所定単位数の100分の75に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に4回以上の訪問看護を行った場合は、4回目以降は所定単位数の100分の50に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に5回以上の訪問看護を行った場合は、5回目以降は所定単位数の100分の25に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に6回以上の訪問看護を行った場合は、6回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に7回以上の訪問看護を行った場合は、7回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に8回以上の訪問看護を行った場合は、8回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に9回以上の訪問看護を行った場合は、9回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に10回以上の訪問看護を行った場合は、10回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に11回以上の訪問看護を行った場合は、11回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に12回以上の訪問看護を行った場合は、12回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に13回以上の訪問看護を行った場合は、13回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に14回以上の訪問看護を行った場合は、14回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に15回以上の訪問看護を行った場合は、15回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に16回以上の訪問看護を行った場合は、16回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に17回以上の訪問看護を行った場合は、17回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に18回以上の訪問看護を行った場合は、18回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に19回以上の訪問看護を行った場合は、19回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に20回以上の訪問看護を行った場合は、20回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に21回以上の訪問看護を行った場合は、21回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に22回以上の訪問看護を行った場合は、22回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に23回以上の訪問看護を行った場合は、23回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に24回以上の訪問看護を行った場合は、24回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に25回以上の訪問看護を行った場合は、25回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に26回以上の訪問看護を行った場合は、26回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に27回以上の訪問看護を行った場合は、27回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に28回以上の訪問看護を行った場合は、28回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に29回以上の訪問看護を行った場合は、29回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に30回以上の訪問看護を行った場合は、30回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に31回以上の訪問看護を行った場合は、31回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に32回以上の訪問看護を行った場合は、32回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に33回以上の訪問看護を行った場合は、33回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に34回以上の訪問看護を行った場合は、34回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に35回以上の訪問看護を行った場合は、35回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に36回以上の訪問看護を行った場合は、36回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に37回以上の訪問看護を行った場合は、37回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に38回以上の訪問看護を行った場合は、38回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に39回以上の訪問看護を行った場合は、39回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に40回以上の訪問看護を行った場合は、40回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に41回以上の訪問看護を行った場合は、41回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に42回以上の訪問看護を行った場合は、42回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に43回以上の訪問看護を行った場合は、43回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に44回以上の訪問看護を行った場合は、44回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に45回以上の訪問看護を行った場合は、45回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に46回以上の訪問看護を行った場合は、46回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に47回以上の訪問看護を行った場合は、47回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に48回以上の訪問看護を行った場合は、48回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に49回以上の訪問看護を行った場合は、49回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に50回以上の訪問看護を行った場合は、50回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に51回以上の訪問看護を行った場合は、51回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に52回以上の訪問看護を行った場合は、52回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に53回以上の訪問看護を行った場合は、53回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に54回以上の訪問看護を行った場合は、54回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に55回以上の訪問看護を行った場合は、55回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に56回以上の訪問看護を行った場合は、56回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に57回以上の訪問看護を行った場合は、57回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に58回以上の訪問看護を行った場合は、58回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に59回以上の訪問看護を行った場合は、59回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に60回以上の訪問看護を行った場合は、60回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に61回以上の訪問看護を行った場合は、61回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に62回以上の訪問看護を行った場合は、62回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に63回以上の訪問看護を行った場合は、63回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に64回以上の訪問看護を行った場合は、64回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に65回以上の訪問看護を行った場合は、65回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に66回以上の訪問看護を行った場合は、66回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に67回以上の訪問看護を行った場合は、67回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に68回以上の訪問看護を行った場合は、68回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に69回以上の訪問看護を行った場合は、69回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に70回以上の訪問看護を行った場合は、70回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に71回以上の訪問看護を行った場合は、71回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に72回以上の訪問看護を行った場合は、72回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に73回以上の訪問看護を行った場合は、73回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に74回以上の訪問看護を行った場合は、74回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に75回以上の訪問看護を行った場合は、75回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に76回以上の訪問看護を行った場合は、76回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に77回以上の訪問看護を行った場合は、77回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に78回以上の訪問看護を行った場合は、78回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に79回以上の訪問看護を行った場合は、79回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に80回以上の訪問看護を行った場合は、80回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に81回以上の訪問看護を行った場合は、81回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に82回以上の訪問看護を行った場合は、82回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に83回以上の訪問看護を行った場合は、83回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に84回以上の訪問看護を行った場合は、84回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に85回以上の訪問看護を行った場合は、85回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に86回以上の訪問看護を行った場合は、86回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に87回以上の訪問看護を行った場合は、87回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に88回以上の訪問看護を行った場合は、88回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に89回以上の訪問看護を行った場合は、89回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に90回以上の訪問看護を行った場合は、90回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に91回以上の訪問看護を行った場合は、91回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に92回以上の訪問看護を行った場合は、92回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に93回以上の訪問看護を行った場合は、93回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に94回以上の訪問看護を行った場合は、94回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に95回以上の訪問看護を行った場合は、95回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に96回以上の訪問看護を行った場合は、96回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に97回以上の訪問看護を行った場合は、97回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に98回以上の訪問看護を行った場合は、98回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に99回以上の訪問看護を行った場合は、99回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に100回以上の訪問看護を行った場合は、100回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。	訪問看護費別表1-7 訪問看護費別表1-8 訪問看護費別表1-9 訪問看護費別表1-10 訪問看護費別表1-11 訪問看護費別表1-12 訪問看護費別表1-13 訪問看護費別表1-14 訪問看護費別表1-15 訪問看護費別表1-16 訪問看護費別表1-17 訪問看護費別表1-18 訪問看護費別表1-19 訪問看護費別表1-20 訪問看護費別表1-21 訪問看護費別表1-22 訪問看護費別表1-23 訪問看護費別表1-24 訪問看護費別表1-25 訪問看護費別表1-26 訪問看護費別表1-27 訪問看護費別表1-28 訪問看護費別表1-29 訪問看護費別表1-30 訪問看護費別表1-31 訪問看護費別表1-32 訪問看護費別表1-33 訪問看護費別表1-34 訪問看護費別表1-35 訪問看護費別表1-36 訪問看護費別表1-37 訪問看護費別表1-38 訪問看護費別表1-39 訪問看護費別表1-40 訪問看護費別表1-41 訪問看護費別表1-42 訪問看護費別表1-43 訪問看護費別表1-44 訪問看護費別表1-45 訪問看護費別表1-46 訪問看護費別表1-47 訪問看護費別表1-48 訪問看護費別表1-49 訪問看護費別表1-50 訪問看護費別表1-51 訪問看護費別表1-52 訪問看護費別表1-53 訪問看護費別表1-54 訪問看護費別表1-55 訪問看護費別表1-56 訪問看護費別表1-57 訪問看護費別表1-58 訪問看護費別表1-59 訪問看護費別表1-60 訪問看護費別表1-61 訪問看護費別表1-62 訪問看護費別表1-63 訪問看護費別表1-64 訪問看護費別表1-65 訪問看護費別表1-66 訪問看護費別表1-67 訪問看護費別表1-68 訪問看護費別表1-69 訪問看護費別表1-70 訪問看護費別表1-71 訪問看護費別表1-72 訪問看護費別表1-73 訪問看護費別表1-74 訪問看護費別表1-75 訪問看護費別表1-76 訪問看護費別表1-77 訪問看護費別表1-78 訪問看護費別表1-79 訪問看護費別表1-80 訪問看護費別表1-81 訪問看護費別表1-82 訪問看護費別表1-83 訪問看護費別表1-84 訪問看護費別表1-85 訪問看護費別表1-86 訪問看護費別表1-87 訪問看護費別表1-88 訪問看護費別表1-89 訪問看護費別表1-90 訪問看護費別表1-91 訪問看護費別表1-92 訪問看護費別表1-93 訪問看護費別表1-94 訪問看護費別表1-95 訪問看護費別表1-96 訪問看護費別表1-97 訪問看護費別表1-98 訪問看護費別表1-99 訪問看護費別表1-100		
205	訪問看護費	1回数	理学療法士等訪問	理学療法士等による訪問看護を実施した場合に算定する。ただし、1日に2回以上の訪問看護を行った場合は、2回目以降は所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。 1日に2回以上の訪問看護を行った場合は、利用者負担分（1割又は2割又は3割）を1回目と2回目の合計額が1万円を超えないように調整する。 1日に3回以上の訪問看護を行った場合は、利用者負担分（1割又は2割又は3割）を1回目と2回目の合計額が2万円を超えないように調整する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に2回以上の訪問看護を行った場合は、2回目以降は所定単位数の100分の90に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に3回以上の訪問看護を行った場合は、3回目以降は所定単位数の100分の75に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に4回以上の訪問看護を行った場合は、4回目以降は所定単位数の100分の50に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に5回以上の訪問看護を行った場合は、5回目以降は所定単位数の100分の25に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に6回以上の訪問看護を行った場合は、6回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に7回以上の訪問看護を行った場合は、7回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に8回以上の訪問看護を行った場合は、8回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に9回以上の訪問看護を行った場合は、9回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に10回以上の訪問看護を行った場合は、10回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に11回以上の訪問看護を行った場合は、11回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に12回以上の訪問看護を行った場合は、12回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に13回以上の訪問看護を行った場合は、13回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に14回以上の訪問看護を行った場合は、14回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に15回以上の訪問看護を行った場合は、15回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に16回以上の訪問看護を行った場合は、16回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に17回以上の訪問看護を行った場合は、17回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に18回以上の訪問看護を行った場合は、18回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に19回以上の訪問看護を行った場合は、19回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に20回以上の訪問看護を行った場合は、20回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に21回以上の訪問看護を行った場合は、21回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に22回以上の訪問看護を行った場合は、22回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に23回以上の訪問看護を行った場合は、23回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に24回以上の訪問看護を行った場合は、24回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に25回以上の訪問看護を行った場合は、25回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に26回以上の訪問看護を行った場合は、26回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に27回以上の訪問看護を行った場合は、27回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に28回以上の訪問看護を行った場合は、28回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に29回以上の訪問看護を行った場合は、29回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に30回以上の訪問看護を行った場合は、30回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に31回以上の訪問看護を行った場合は、31回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に32回以上の訪問看護を行った場合は、32回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に33回以上の訪問看護を行った場合は、33回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に34回以上の訪問看護を行った場合は、34回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に35回以上の訪問看護を行った場合は、35回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に36回以上の訪問看護を行った場合は、36回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に37回以上の訪問看護を行った場合は、37回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に38回以上の訪問看護を行った場合は、38回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に39回以上の訪問看護を行った場合は、39回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に40回以上の訪問看護を行った場合は、40回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に41回以上の訪問看護を行った場合は、41回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に42回以上の訪問看護を行った場合は、42回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に43回以上の訪問看護を行った場合は、43回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に44回以上の訪問看護を行った場合は、44回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に45回以上の訪問看護を行った場合は、45回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に46回以上の訪問看護を行った場合は、46回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に47回以上の訪問看護を行った場合は、47回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に48回以上の訪問看護を行った場合は、48回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に49回以上の訪問看護を行った場合は、49回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に50回以上の訪問看護を行った場合は、50回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に51回以上の訪問看護を行った場合は、51回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に52回以上の訪問看護を行った場合は、52回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に53回以上の訪問看護を行った場合は、53回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に54回以上の訪問看護を行った場合は、54回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に55回以上の訪問看護を行った場合は、55回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に56回以上の訪問看護を行った場合は、56回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に57回以上の訪問看護を行った場合は、57回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に58回以上の訪問看護を行った場合は、58回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に59回以上の訪問看護を行った場合は、59回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に60回以上の訪問看護を行った場合は、60回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に61回以上の訪問看護を行った場合は、61回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に62回以上の訪問看護を行った場合は、62回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に63回以上の訪問看護を行った場合は、63回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に64回以上の訪問看護を行った場合は、64回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に65回以上の訪問看護を行った場合は、65回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に66回以上の訪問看護を行った場合は、66回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に67回以上の訪問看護を行った場合は、67回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に68回以上の訪問看護を行った場合は、68回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に69回以上の訪問看護を行った場合は、69回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に70回以上の訪問看護を行った場合は、70回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に71回以上の訪問看護を行った場合は、71回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に72回以上の訪問看護を行った場合は、72回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に73回以上の訪問看護を行った場合は、73回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に74回以上の訪問看護を行った場合は、74回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に75回以上の訪問看護を行った場合は、75回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に76回以上の訪問看護を行った場合は、76回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に77回以上の訪問看護を行った場合は、77回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に78回以上の訪問看護を行った場合は、78回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に79回以上の訪問看護を行った場合は、79回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に80回以上の訪問看護を行った場合は、80回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に81回以上の訪問看護を行った場合は、81回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に82回以上の訪問看護を行った場合は、82回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に83回以上の訪問看護を行った場合は、83回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に84回以上の訪問看護を行った場合は、84回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に85回以上の訪問看護を行った場合は、85回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に86回以上の訪問看護を行った場合は、86回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に87回以上の訪問看護を行った場合は、87回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に88回以上の訪問看護を行った場合は、88回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に89回以上の訪問看護を行った場合は、89回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に90回以上の訪問看護を行った場合は、90回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に91回以上の訪問看護を行った場合は、91回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に92回以上の訪問看護を行った場合は、92回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に93回以上の訪問看護を行った場合は、93回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に94回以上の訪問看護を行った場合は、94回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に95回以上の訪問看護を行った場合は、95回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に96回以上の訪問看護を行った場合は、96回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に97回以上の訪問看護を行った場合は、97回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に98回以上の訪問看護を行った場合は、98回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に99回以上の訪問看護を行った場合は、99回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。 訪問看護ステーションの場合は、1日に100回以上の訪問看護を行った場合は、100回目以降は所定単位数の100分の0に相当する単位数を算定する。	訪問看護費別表1-7 訪問看護費別表1-8 訪問看護費別表1-9 訪問看護費別表1-10 訪問看護費別表1-11 訪問看護費別表1-12 訪問看護費別表1-13 訪問看護費別表1-14 訪問看護費別表1-15 訪問看護費別表1-16 訪問看護費別表1-17 訪問看護費別表1-18 訪問看護費別表1-19 訪問看護費別表1-20 訪問看護費別表1-21 訪問看護費別表1-22 訪問看護費別表1-23 訪問看護費別表1-24 訪問看護費別表1-25 訪問看護費別表1-26 訪問看護費別表1-27 訪問看護費別表1-28 訪問看護費別表1-29 訪問看護費別表1-30 訪問看護費別表1-31 訪問看護費別表1-32 訪問看護費別表1-33 訪問看護費別表1-34 訪問看護費別表1-35 訪問看護費別表1-36 訪問看護費別表1-37 訪問看護費別表1-38 訪問看護費別表1-39 訪問看護費別表1-40 訪問看護費別表1-41 訪問看護費別表1-42 訪問看護費別表1-43 訪問看護費別表1-44 訪問看護費別表1-45 訪問看護費別表1-46 訪問看護費別表1-47 訪問看護費別表1-48 訪問看護費別表1-49 訪問看護費別表1-50 訪問看護費別表1-51 訪問看護費別表1-52 訪問看護費別表1-53 訪問看護費別表1-54 訪問看護費別表1-55 訪問看護費別表1-56 訪問看護費別表1-57 訪問看護費別表1-58 訪問看護費別表1-59 訪問看護費別表1-60 訪問看護費別表1-61 訪問看護費別表1-62 訪問看護費別表1-63 訪問看護費別表1-64 訪問看護費別表1-65 訪問看護費別表1-66 訪問看護費別表1-67 訪問看護費別表1-68 訪問看護費別表1-69 訪問看護費別表1-70 訪問看護費別表1-71 訪問看護費別表1-72 訪問看護費別表1-73 訪問看護費別表1-74 訪問看護費別表1-75 訪問看護費別表1-76 訪問看護費別表1-77 訪問看護費別表1-78 訪問看護費別表1-79 訪問看護費別表1-80 訪問看護費別表1-81 訪問看護費別表1-82 訪問看護費別表1-83 訪問看護費別表1-84 訪問看護費別表1-85 訪問看護費別表1-86 訪問看護費別表1-87 訪問看護費別表1-88 訪問看護費別表1-89 訪問看護費別表1-90 訪問看護費別表1-91 訪問看護費別表1-92 訪問看護費別表1-93 訪問看護費別表1-94 訪問看護費別

6MB

サービス提供	提供形態	備考	実例	説明	加算区分名称・単位数・要件等	新設
801	小規模生活介護事業	人員配置	看護・介護職員	利用者の医療的ケアに対応するため、看護職員を配置した場合（1人目） 利用者の医療的ケアに対応するため、看護職員を配置した場合（2人目） 利用者の医療的ケアに対応するため、看護職員を配置した場合（3人目以降）	1人目：通常の定員が10人以下の小規模生活介護事業所において、医療的ケアを必要とする利用者に対応するため、看護職員を配置した場合（1人目） 1人目：通常の定員が10人以下の小規模生活介護事業所において、医療的ケアを必要とする利用者に対応するため、看護職員を配置した場合（2人目） 1人目：通常の定員が10人以下の小規模生活介護事業所において、医療的ケアを必要とする利用者に対応するため、看護職員を配置した場合（3人目以降）

6MB

サービス提供	提供形態	単位	説明	説明	加算区分処置・対象事項	備考
8101	外来機能連携加算Ⅰ	1月目	外来機能連携加算Ⅰ	「別表第六の五の四の注3」に規定する厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局長に届け出た医療機関において、当該月に初めて外来機能連携加算Ⅰを算定する場合に算定する。	外来機能連携加算Ⅰ、外来機能連携加算Ⅱ、外来機能連携加算Ⅲ、外来機能連携加算Ⅳ、外来機能連携加算Ⅴ、外来機能連携加算Ⅵ、外来機能連携加算Ⅶ、外来機能連携加算Ⅷ、外来機能連携加算Ⅸ、外来機能連携加算Ⅹ、外来機能連携加算Ⅺ、外来機能連携加算Ⅻ、外来機能連携加算XIII、外来機能連携加算XIV、外来機能連携加算XV、外来機能連携加算XVI、外来機能連携加算XVII、外来機能連携加算XVIII、外来機能連携加算XIX、外来機能連携加算XX、外来機能連携加算XXI、外来機能連携加算XXII、外来機能連携加算XXIII、外来機能連携加算XXIV、外来機能連携加算XXV、外来機能連携加算XXVI、外来機能連携加算XXVII、外来機能連携加算XXVIII、外来機能連携加算XXIX、外来機能連携加算XXX、外来機能連携加算XXXI、外来機能連携加算XXXII、外来機能連携加算XXXIII、外来機能連携加算XXXIV、外来機能連携加算XXXV、外来機能連携加算XXXVI、外来機能連携加算XXXVII、外来機能連携加算XXXVIII、外来機能連携加算XXXIX、外来機能連携加算XL、外来機能連携加算XLI、外来機能連携加算XLII、外来機能連携加算XLIII、外来機能連携加算XLIV、外来機能連携加算XLV、外来機能連携加算XLVI、外来機能連携加算XLVII、外来機能連携加算XLVIII、外来機能連携加算XLIX、外来機能連携加算L、外来機能連携加算LI、外来機能連携加算LII、外来機能連携加算LIII、外来機能連携加算LIV、外来機能連携加算LV、外来機能連携加算LVI、外来機能連携加算LVII、外来機能連携加算LVIII、外来機能連携加算LIX、外来機能連携加算LX、外来機能連携加算LXI、外来機能連携加算LXII、外来機能連携加算LXIII、外来機能連携加算LXIV、外来機能連携加算LXV、外来機能連携加算LXVI、外来機能連携加算LXVII、外来機能連携加算LXVIII、外来機能連携加算LXIX、外来機能連携加算LXX、外来機能連携加算LXXI、外来機能連携加算LXXII、外来機能連携加算LXXIII、外来機能連携加算LXXIV、外来機能連携加算LXXV、外来機能連携加算LXXVI、外来機能連携加算LXXVII、外来機能連携加算LXXVIII、外来機能連携加算LXXIX、外来機能連携加算LXXX、外来機能連携加算LXXXI、外来機能連携加算LXXXII、外来機能連携加算LXXXIII、外来機能連携加算LXXXIV、外来機能連携加算LXXXV、外来機能連携加算LXXXVI、外来機能連携加算LXXXVII、外来機能連携加算LXXXVIII、外来機能連携加算LXXXIX、外来機能連携加算XC、外来機能連携加算XCI、外来機能連携加算XCII、外来機能連携加算XCIII、外来機能連携加算XCIV、外来機能連携加算XCV、外来機能連携加算XCVI、外来機能連携加算XCVII、外来機能連携加算XCVIII、外来機能連携加算XCIX、外来機能連携加算C、外来機能連携加算CI、外来機能連携加算CII、外来機能連携加算CIII、外来機能連携加算CIV、外来機能連携加算CV、外来機能連携加算CVI、外来機能連携加算CVII、外来機能連携加算CVIII、外来機能連携加算CIX、外来機能連携加算CX、外来機能連携加算CXI、外来機能連携加算CXII、外来機能連携加算CXIII、外来機能連携加算CXIV、外来機能連携加算CXV、外来機能連携加算CXVI、外来機能連携加算CXVII、外来機能連携加算CXVIII、外来機能連携加算CXIX、外来機能連携加算CXX、外来機能連携加算CXXI、外来機能連携加算CXXII、外来機能連携加算CXXIII、外来機能連携加算CXXIV、外来機能連携加算CXXV、外来機能連携加算CXXVI、外来機能連携加算CXXVII、外来機能連携加算CXXVIII、外来機能連携加算CXXIX、外来機能連携加算CXXX、外来機能連携加算CXXXI、外来機能連携加算CXXXII、外来機能連携加算CXXXIII、外来機能連携加算CXXXIV、外来機能連携加算CXXXV、外来機能連携加算CXXXVI、外来機能連携加算CXXXVII、外来機能連携加算CXXXVIII、外来機能連携加算CXXXIX、外来機能連携加算CXL、外来機能連携加算CXLI、外来機能連携加算CXLII、外来機能連携加算CXLIII、外来機能連携加算CXLIV、外来機能連携加算CXLV、外来機能連携加算CXLVI、外来機能連携加算CXLVII、外来機能連携加算CXLVIII、外来機能連携加算CXLIX、外来機能連携加算CL、外来機能連携加算CLI、外来機能連携加算CLII、外来機能連携加算CLIII、外来機能連携加算CLIV、外来機能連携加算CLV、外来機能連携加算CLVI、外来機能連携加算CLVII、外来機能連携加算CLVIII、外来機能連携加算CLIX、外来機能連携加算CLX、外来機能連携加算CLXI、外来機能連携加算CLXII、外来機能連携加算CLXIII、外来機能連携加算CLXIV、外来機能連携加算CLXV、外来機能連携加算CLXVI、外来機能連携加算CLXVII、外来機能連携加算CLXVIII、外来機能連携加算CLXIX、外来機能連携加算CLXX、外来機能連携加算CLXXI、外来機能連携加算CLXXII、外来機能連携加算CLXXIII、外来機能連携加算CLXXIV、外来機能連携加算CLXXV、外来機能連携加算CLXXVI、外来機能連携加算CLXXVII、外来機能連携加算CLXXVIII、外来機能連携加算CLXXIX、外来機能連携加算CLXXX、外来機能連携加算CLXXXI、外来機能連携加算CLXXXII、外来機能連携加算CLXXXIII、外来機能連携加算CLXXXIV、外来機能連携加算CLXXXV、外来機能連携加算CLXXXVI、外来機能連携加算CLXXXVII、外来機能連携加算CLXXXVIII、外来機能連携加算CLXXXIX、外来機能連携加算CXC、外来機能連携加算CXCI、外来機能連携加算CXCII、外来機能連携加算CXCIII、外来機能連携加算CXCIV、外来機能連携加算CXCV、外来機能連携加算CXCVI、外来機能連携加算CXCVII、外来機能連携加算CXCVIII、外来機能連携加算CXCIX、外来機能連携加算CC、外来機能連携加算CCI、外来機能連携加算CCII、外来機能連携加算CCIII、外来機能連携加算CCIV、外来機能連携加算CCV、外来機能連携加算CCVI、外来機能連携加算CCVII、外来機能連携加算CCVIII、外来機能連携加算CCIX、外来機能連携加算CCX、外来機能連携加算CCXI、外来機能連携加算CCXII、外来機能連携加算CCXIII、外来機能連携加算CCXIV、外来機能連携加算CCXV、外来機能連携加算CCXVI、外来機能連携加算CCXVII、外来機能連携加算CCXVIII、外来機能連携加算CCXIX、外来機能連携加算CCXX、外来機能連携加算CCXXI、外来機能連携加算CCXXII、外来機能連携加算CCXXIII、外来機能連携加算CCXXIV、外来機能連携加算CCXXV、外来機能連携加算CCXXVI、外来機能連携加算CCXXVII、外来機能連携加算CCXXVIII、外来機能連携加算CCXXIX、外来機能連携加算CCXXX、外来機能連携加算CCXXXI、外来機能連携加算CCXXXII、外来機能連携加算CCXXXIII、外来機能連携加算CCXXXIV、外来機能連携加算CCXXXV、外来機能連携加算CCXXXVI、外来機能連携加算CCXXXVII、外来機能連携加算CCXXXVIII、外来機能連携加算CCXXXIX、外来機能連携加算CCXL、外来機能連携加算CCXLI、外来機能連携加算CCXLII、外来機能連携加算CCXLIII、外来機能連携加算CCXLIV、外来機能連携加算CCXLV、外来機能連携加算CCXLVI、外来機能連携加算CCXLVII、外来機能連携加算CCXLVIII、外来機能連携加算CCXLIX、外来機能連携加算CCL、外来機能連携加算CCLI、外来機能連携加算CCLII、外来機能連携加算CCLIII、外来機能連携加算CCLIV、外来機能連携加算CCLV、外来機能連携加算CCLVI、外来機能連携加算CCLVII、外来機能連携加算CCLVIII、外来機能連携加算CCLIX、外来機能連携加算CCLX、外来機能連携加算CCLXI、外来機能連携加算CCLXII、外来機能連携加算CCLXIII、外来機能連携加算CCLXIV、外来機能連携加算CCLXV、外来機能連携加算CCLXVI、外来機能連携加算CCLXVII、外来機能連携加算CCLXVIII、外来機能連携加算CCLXIX、外来機能連携加算CCLXX、外来機能連携加算CCLXXI、外来機能連携加算CCLXXII、外来機能連携加算CCLXXIII、外来機能連携加算CCLXXIV、外来機能連携加算CCLXXV、外来機能連携加算CCLXXVI、外来機能連携加算CCLXXVII、外来機能連携加算CCLXXVIII、外来機能連携加算CCLXXIX、外来機能連携加算CCLXXX、外来機能連携加算CCLXXXI、外来機能連携加算CCLXXXII、外来機能連携加算CCLXXXIII、外来機能連携加算CCLXXXIV、外来機能連携加算CCLXXXV、外来機能連携加算CCLXXXVI、外来機能連携加算CCLXXXVII、外来機能連携加算CCLXXXVIII、外来機能連携加算CCLXXXIX、外来機能連携加算CCXC、外来機能連携加算CCXCI、外来機能連携加算CCXCII、外来機能連携加算CCXCIII、外来機能連携加算CCXCIV、外来機能連携加算CCXCV、外来機能連携加算CCXCVI、外来機能連携加算CCXCVII、外来機能連携加算CCXCVIII、外来機能連携加算CCXCIX、外来機能連携加算CCC、外来機能連携加算CCCI、外来機能連携加算CCCII、外来機能連携加算CCCIII、外来機能連携加算CCCIV、外来機能連携加算CCCV、外来機能連携加算CCCVI、外来機能連携加算CCCVII、外来機能連携加算CCCVIII、外来機能連携加算CCCIX、外来機能連携加算CCCX、外来機能連携加算CCCXI、外来機能連携加算CCCXII、外来機能連携加算CCCXIII、外来機能連携加算CCCXIV、外来機能連携加算CCCXV、外来機能連携加算CCCXVI、外来機能連携加算CCCXVII、外来機能連携加算CCCXVIII、外来機能連携加算CCCXIX、外来機能連携加算CCCXX、外来機能連携加算CCCXXI、外来機能連携加算CCCXXII、外来機能連携加算CCCXXIII、外来機能連携加算CCCXXIV、外来機能連携加算CCCXXV、外来機能連携加算CCCXXVI、外来機能連携加算CCCXXVII、外来機能連携加算CCCXXVIII、外来機能連携加算CCCXXIX、外来機能連携加算CCCXXX、外来機能連携加算CCCXXXI、外来機能連携加算CCCXXXII、外来機能連携加算CCCXXXIII、外来機能連携加算CCCXXXIV、外来機能連携加算CCCXXXV、外来機能連携加算CCCXXXVI、外来機能連携加算CCCXXXVII、外来機能連携加算CCCXXXVIII、外来機能連携加算CCCXXXIX、外来機能連携加算CCCXL、外来機能連携加算CCCXLI、外来機能連携加算CCCXLII、外来機能連携加算CCCXLIII、外来機能連携加算CCCXLIV、外来機能連携加算CCCXLV、外来機能連携加算CCCXLVI、外来機能連携加算CCCXLVII、外来機能連携加算CCCXLVIII、外来機能連携加算CCCXLIX、外来機能連携加算CCCL、外来機能連携加算CCCLI、外来機能連携加算CCCLII、外来機能連携加算CCCLIII、外来機能連携加算CCCLIV、外来機能連携加算CCCLV、外来機能連携加算CCCLVI、外来機能連携加算CCCLVII、外来機能連携加算CCCLVIII、外来機能連携加算CCCLIX、外来機能連携加算CCCLX、外来機能連携加算CCCLXI、外来機能連携加算CCCLXII、外来機能連携加算CCCLXIII、外来機能連携加算CCCLXIV、外来機能連携加算CCCLXV、外来機能連携加算CCCLXVI、外来機能連携加算CCCLXVII、外来機能連携加算CCCLXVIII、外来機能連携加算CCCLXIX、外来機能連携加算CCCLXX、外来機能連携加算CCCLXXI、外来機能連携加算CCCLXXII、外来機能連携加算CCCLXXIII、外来機能連携加算CCCLXXIV、外来機能連携加算CCCLXXV、外来機能連携加算CCCLXXVI、外来機能連携加算CCCLXXVII、外来機能連携加算CCCLXXVIII、外来機能連携加算CCCLXXIX、外来機能連携加算CCCLXXX、外来機能連携加算CCCLXXXI、外来機能連携加算CCCLXXXII、外来機能連携加算CCCLXXXIII、外来機能連携加算CCCLXXXIV、外来機能連携加算CCCLXXXV、外来機能連携加算CCCLXXXVI、外来機能連携加算CCCLXXXVII、外来機能連携加算CCCLXXXVIII、外来機能連携加算CCCLXXXIX、外来機能連携加算CCCXC、外来機能連携加算CCCXCI、外来機能連携加算CCCXCII、外来機能連携加算CCCXCIII、外来機能連携加算CCCXCIV、外来機能連携加算CCCXCV、外来機能連携加算CCCXCVI、外来機能連携加算CCCXCVII、外来機能連携加算CCCXCVIII、外来機能連携加算CCCXCIX、外来機能連携加算CCCC、外来機能連携加算CCCCI、外来機能連携加算CCCCII、外来機能連携加算CCCCIII、外来機能連携加算CCCCIV、外来機能連携加算CCCCV、外来機能連携加算CCCCVI、外来機能連携加算CCCCVII、外来機能連携加算CCCCVIII、外来機能連携加算CCCCIX、外来機能連携加算CCCCX、外来機能連携加算CCCCXI、外来機能連携加算CCCCXII、外来機能連携加算CCCCXIII、外来機能連携加算CCCCXIV、外来機能連携加算CCCCXV、外来機能連携加算CCCCXVI、外来機能連携加算CCCCXVII、外来機能連携加算CCCCXVIII、外来機能連携加算CCCCXIX、外来機能連携加算CCCCXX、外来機能連携加算CCCCXXI、外来機能連携加算CCCCXXII、外来機能連携加算CCCCXXIII、外来機能連携加算CCCCXXIV、外来機能連携加算CCCCXXV、外来機能連携加算CCCCXXVI、外来機能連携加算CCCCXXVII、外来機能連携加算CCCCXXVIII、外来機能連携加算CCCCXXIX、外来機能連携加算CCCCXXX、外来機能連携加算CCCCXXXI、外来機能連携加算CCCCXXXII、外来機能連携加算CCCCXXXIII、外来機能連携加算CCCCXXXIV、外来機能連携加算CCCCXXXV、外来機能連携加算CCCCXXXVI、外来機能連携加算CCCCXXXVII、外来機能連携加算CCCCXXXVIII、外来機能連携加算CCCCXXXIX、外来機能連携加算CCCCXL、外来機能連携加算CCCCXLI、外来機能連携加算CCCCXLII、外来機能連携加算CCCCXLIII、外来機能連携加算CCCCXLIV、外来機能連携加算CCCCXLV、外来機能連携加算CCCCXLVI、外来機能連携加算CCCCXLVII、外来機能連携加算CCCCXLVIII、外来機能連携加算CCCCXLIX、外来機能連携加算CCCCL、外来機能連携加算CCCCLI、外来機能連携加算CCCCLII、外来機能連携加算CCCCLIII、外来機能連携加算CCCCLIV、外来機能連携加算CCCCLV、外来機能連携加算CCCCLVI、外来機能連携加算CCCCLVII、外来機能連携加算CCCCLVIII、外来機能連携加算CCCCLIX、外来機能連携加算CCCCLX、外来機能連携加算CCCCLXI、外来機能連携加算CCCCLXII、外来機能連携加算CCCCLXIII、外来機能連携加算CCCCLXIV、外来機能連携加算CCCCLXV、外来機能連携加算CCCCLXVI、外来機能連携加算CCCCLXVII、外来機能連携加算CCCCLXVIII、外来機能連携加算CCCCLXIX、外来機能連携加算CCCCLXX、外来機能連携加算CCCCLXXI、外来機能連携加算CCCCLXXII、外来機能連携加算CCCCLXXIII、外来機能連携加算CCCCLXXIV、外来機能連携加算CCCCLXXV、外来機能連携加算CCCCLXXVI、外来機能連携加算CCCCLXXVII、外来機能連携加算CCCCLXXVIII、外来機能連携加算CCCCLXXIX、外来機能連携加算CCCCLXXX、外来機能連携加算CCCCLXXXI、外来機能連携加算CCCCLXXXII、外来機能連携加算CCCCLXXXIII、外来機能連携加算CCCCLXXXIV、外来機能連携加算CCCCLXXXV、外来機能連携加算CCCCLXXXVI、外来機能連携加算CCCCLXXXVII、外来機能連携加算CCCCLXXXVIII、外来機能連携加算CCCCLXXXIX、外来機能連携加算CCCCXC、外来機能連携加算CCCCXCI、外来機能連携加算CCCCXCII、外来機能連携加算CCCCXCIII、外来機能連携加算CCCCXCIV、外来機能連携加算CCCCXCV、外来機能連携加算CCCCXCVI、外来機能連携加算CCCCXCVII、外来機能連携加算CCCCXCVIII、外来機能連携加算CCCCXCIX、外来機能連携加算CCCCC、外来機能連携加算CCCCCI、外来機能連携加算CCCCCII、外来機能連携加算CCCCCIII、外来機能連携加算CCCCCIV、外来機能連携加算CCCCCV、外来機能連携加算CCCCCVI、外来機能連携加算CCCCCVII、外来機能連携加算CCCCCVIII、外来機能連携加算CCCCCIX、外来機能連携加算CCCCCX、外来機能連携加算CCCCCXI、外来機能連携加算CCCCCXII、外来機能連携加算CCCCCXIII、外来機能連携加算CCCCCXIV、外来機能連携加算CCCCCXV、外来機能連携加算CCCCCXVI、外来機能連携加算CCCCCXVII、外来機能連携加算CCCCCXVIII、外来機能連携加算CCCCCXIX、外来機能連携加算CCCCCXX、外来機能連携加算CCCCCXXI、外来機能連携加算CCCCCXXII、外来機能連携加算CCCCCXXIII、外来機能連携加算CCCCCXXIV、外来機能連携加算CCCCCXXV、外来機能連携加算CCCCCXXVI、外来機能連携加算CCCCCXXVII、外来機能連携加算CCCCCXXVIII、外来機能連携加算CCCCCXXIX、外来機能連携加算CCCCCXXX、外来機能連携加算CCCCCXXXI、外来機能連携加算CCCCCXXXII、外来機能連携加算CCCCCXXXIII、外来機能連携加算CCCCCXXXIV、外来機能連携加算CCCCCXXXV、外来機能連携加算CCCCCXXXVI、外来機能連携加算CCCCCXXXVII、外来機能連携加算CCCCCXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCXXXIX、外来機能連携加算CCCCCXL、外来機能連携加算CCCCCXLI、外来機能連携加算CCCCCXLII、外来機能連携加算CCCCCXLIII、外来機能連携加算CCCCCXLIV、外来機能連携加算CCCCCXLV、外来機能連携加算CCCCCXLVI、外来機能連携加算CCCCCXLVII、外来機能連携加算CCCCCXLVIII、外来機能連携加算CCCCCXLIX、外来機能連携加算CCCCCL、外来機能連携加算CCCCCLI、外来機能連携加算CCCCCLII、外来機能連携加算CCCCCLIII、外来機能連携加算CCCCCLIV、外来機能連携加算CCCCCLV、外来機能連携加算CCCCCLVI、外来機能連携加算CCCCCLVII、外来機能連携加算CCCCCLVIII、外来機能連携加算CCCCCLIX、外来機能連携加算CCCCCLX、外来機能連携加算CCCCCLXI、外来機能連携加算CCCCCLXII、外来機能連携加算CCCCCLXIII、外来機能連携加算CCCCCLXIV、外来機能連携加算CCCCCLXV、外来機能連携加算CCCCCLXVI、外来機能連携加算CCCCCLXVII、外来機能連携加算CCCCCLXVIII、外来機能連携加算CCCCCLXIX、外来機能連携加算CCCCCLXX、外来機能連携加算CCCCCLXXI、外来機能連携加算CCCCCLXXII、外来機能連携加算CCCCCLXXIII、外来機能連携加算CCCCCLXXIV、外来機能連携加算CCCCCLXXV、外来機能連携加算CCCCCLXXVI、外来機能連携加算CCCCCLXXVII、外来機能連携加算CCCCCLXXVIII、外来機能連携加算CCCCCLXXIX、外来機能連携加算CCCCCLXXX、外来機能連携加算CCCCCLXXXI、外来機能連携加算CCCCCLXXXII、外来機能連携加算CCCCCLXXXIII、外来機能連携加算CCCCCLXXXIV、外来機能連携加算CCCCCLXXXV、外来機能連携加算CCCCCLXXXVI、外来機能連携加算CCCCCLXXXVII、外来機能連携加算CCCCCLXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCLXXXIX、外来機能連携加算CCCCCXC、外来機能連携加算CCCCCXCI、外来機能連携加算CCCCCXCII、外来機能連携加算CCCCCXCIII、外来機能連携加算CCCCCXCIV、外来機能連携加算CCCCCXCV、外来機能連携加算CCCCCXCVI、外来機能連携加算CCCCCXCVII、外来機能連携加算CCCCCXCVIII、外来機能連携加算CCCCCXCIX、外来機能連携加算CCCCCC、外来機能連携加算CCCCCCI、外来機能連携加算CCCCCCII、外来機能連携加算CCCCCCIII、外来機能連携加算CCCCCCIV、外来機能連携加算CCCCCCV、外来機能連携加算CCCCCCVI、外来機能連携加算CCCCCCVII、外来機能連携加算CCCCCCVIII、外来機能連携加算CCCCCCIX、外来機能連携加算CCCCCCX、外来機能連携加算CCCCCCXI、外来機能連携加算CCCCCCXII、外来機能連携加算CCCCCCXIII、外来機能連携加算CCCCCCXIV、外来機能連携加算CCCCCCXV、外来機能連携加算CCCCCCXVI、外来機能連携加算CCCCCCXVII、外来機能連携加算CCCCCCXVIII、外来機能連携加算CCCCCCXIX、外来機能連携加算CCCCCCXX、外来機能連携加算CCCCCCXXI、外来機能連携加算CCCCCCXXII、外来機能連携加算CCCCCCXXIII、外来機能連携加算CCCCCCXXIV、外来機能連携加算CCCCCCXXV、外来機能連携加算CCCCCCXXVI、外来機能連携加算CCCCCCXXVII、外来機能連携加算CCCCCCXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCXXIX、外来機能連携加算CCCCCCXXX、外来機能連携加算CCCCCCXXXI、外来機能連携加算CCCCCCXXXII、外来機能連携加算CCCCCCXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCXXXV、外来機能連携加算CCCCCCXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCXXXVII、外来機能連携加算CCCCCCXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCXXXIX、外来機能連携加算CCCCCCXL、外来機能連携加算CCCCCCXLI、外来機能連携加算CCCCCCXLII、外来機能連携加算CCCCCCXLIII、外来機能連携加算CCCCCCXLIV、外来機能連携加算CCCCCCXLV、外来機能連携加算CCCCCCXLVI、外来機能連携加算CCCCCCXLVII、外来機能連携加算CCCCCCXLVIII、外来機能連携加算CCCCCCXLIX、外来機能連携加算CCCCCCL、外来機能連携加算CCCCCCLI、外来機能連携加算CCCCCCLII、外来機能連携加算CCCCCCLIII、外来機能連携加算CCCCCCLIV、外来機能連携加算CCCCCCLV、外来機能連携加算CCCCCCLVI、外来機能連携加算CCCCCCLVII、外来機能連携加算CCCCCCLVIII、外来機能連携加算CCCCCCLIX、外来機能連携加算CCCCCCLX、外来機能連携加算CCCCCCLXI、外来機能連携加算CCCCCCLXII、外来機能連携加算CCCCCCLXIII、外来機能連携加算CCCCCCLXIV、外来機能連携加算CCCCCCLXV、外来機能連携加算CCCCCCLXVI、外来機能連携加算CCCCCCLXVII、外来機能連携加算CCCCCCLXVIII、外来機能連携加算CCCCCCLXIX、外来機能連携加算CCCCCCLXX、外来機能連携加算CCCCCCLXXI、外来機能連携加算CCCCCCLXXII、外来機能連携加算CCCCCCLXXIII、外来機能連携加算CCCCCCLXXIV、外来機能連携加算CCCCCCLXXV、外来機能連携加算CCCCCCLXXVI、外来機能連携加算CCCCCCLXXVII、外来機能連携加算CCCCCCLXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCLXXIX、外来機能連携加算CCCCCCLXXX、外来機能連携加算CCCCCCLXXXI、外来機能連携加算CCCCCCLXXXII、外来機能連携加算CCCCCCLXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCLXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCLXXXV、外来機能連携加算CCCCCCLXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCLXXXVII、外来機能連携加算CCCCCCLXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCLXXXIX、外来機能連携加算CCCCCCXC、外来機能連携加算CCCCCCXCI、外来機能連携加算CCCCCCXCII、外来機能連携加算CCCCCCXCIII、外来機能連携加算CCCCCCXCIV、外来機能連携加算CCCCCCXCV、外来機能連携加算CCCCCCXCVI、外来機能連携加算CCCCCCXCVII、外来機能連携加算CCCCCCXCVIII、外来機能連携加算CCCCCCXCIX、外来機能連携加算CCCCCCC、外来機能連携加算CCCCCCCI、外来機能連携加算CCCCCCCII、外来機能連携加算CCCCCCCIII、外来機能連携加算CCCCCCCIV、外来機能連携加算CCCCCCCV、外来機能連携加算CCCCCCCVI、外来機能連携加算CCCCCCCVII、外来機能連携加算CCCCCCCVIII、外来機能連携加算CCCCCCCIX、外来機能連携加算CCCCCCCX、外来機能連携加算CCCCCCCXI、外来機能連携加算CCCCCCCXII、外来機能連携加算CCCCCCCXIII、外来機能連携加算CCCCCCCXIV、外来機能連携加算CCCCCCCXV、外来機能連携加算CCCCCCCXVI、外来機能連携加算CCCCCCCXVII、外来機能連携加算CCCCCCCXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCXIX、外来機能連携加算CCCCCCCXX、外来機能連携加算CCCCCCCXXI、外来機能連携加算CCCCCCCXXII、外来機能連携加算CCCCCCCXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCXXV、外来機能連携加算CCCCCCCXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCXXX、外来機能連携加算CCCCCCCXXXI、外来機能連携加算CCCCCCCXXXII、外来機能連携加算CCCCCCCXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCXXXV、外来機能連携加算CCCCCCCXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCXXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCXXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCXL、外来機能連携加算CCCCCCCXLI、外来機能連携加算CCCCCCCXLII、外来機能連携加算CCCCCCCXLIII、外来機能連携加算CCCCCCCXLIV、外来機能連携加算CCCCCCCXLV、外来機能連携加算CCCCCCCXLVI、外来機能連携加算CCCCCCCXLVII、外来機能連携加算CCCCCCCXLVIII、外来機能連携加算CCCCCCCXLIX、外来機能連携加算CCCCCCCL、外来機能連携加算CCCCCCCLI、外来機能連携加算CCCCCCCLII、外来機能連携加算CCCCCCCLIII、外来機能連携加算CCCCCCCLIV、外来機能連携加算CCCCCCCLV、外来機能連携加算CCCCCCCLVI、外来機能連携加算CCCCCCCLVII、外来機能連携加算CCCCCCCLVIII、外来機能連携加算CCCCCCCLIX、外来機能連携加算CCCCCCCLX、外来機能連携加算CCCCCCCLXI、外来機能連携加算CCCCCCCLXII、外来機能連携加算CCCCCCCLXIII、外来機能連携加算CCCCCCCLXIV、外来機能連携加算CCCCCCCLXV、外来機能連携加算CCCCCCCLXVI、外来機能連携加算CCCCCCCLXVII、外来機能連携加算CCCCCCCLXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCLXIX、外来機能連携加算CCCCCCCLXX、外来機能連携加算CCCCCCCLXXI、外来機能連携加算CCCCCCCLXXII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCLXXV、外来機能連携加算CCCCCCCLXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCLXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCLXXX、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXI、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXV、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCLXXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCXC、外来機能連携加算CCCCCCCXCI、外来機能連携加算CCCCCCCXCII、外来機能連携加算CCCCCCCXCIII、外来機能連携加算CCCCCCCXCIV、外来機能連携加算CCCCCCCXCV、外来機能連携加算CCCCCCCXCVI、外来機能連携加算CCCCCCCXCVII、外来機能連携加算CCCCCCCXCVIII、外来機能連携加算CCCCCCCXCIX、外来機能連携加算CCCCCCCC、外来機能連携加算CCCCCCCCI、外来機能連携加算CCCCCCCCII、外来機能連携加算CCCCCCCCIII、外来機能連携加算CCCCCCCCIV、外来機能連携加算CCCCCCCCV、外来機能連携加算CCCCCCCCVI、外来機能連携加算CCCCCCCCVII、外来機能連携加算CCCCCCCCVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCIX、外来機能連携加算CCCCCCCCX、外来機能連携加算CCCCCCCCXI、外来機能連携加算CCCCCCCCXII、外来機能連携加算CCCCCCCCXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCXV、外来機能連携加算CCCCCCCCXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCXX、外来機能連携加算CCCCCCCCXXI、外来機能連携加算CCCCCCCCXXII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCXXV、外来機能連携加算CCCCCCCCXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCXXX、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXI、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXV、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCXL、外来機能連携加算CCCCCCCCXLI、外来機能連携加算CCCCCCCCXLII、外来機能連携加算CCCCCCCCXLIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXLIV、外来機能連携加算CCCCCCCCXLV、外来機能連携加算CCCCCCCCXLVI、外来機能連携加算CCCCCCCCXLVII、外来機能連携加算CCCCCCCCXLVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXLIX、外来機能連携加算CCCCCCCCL、外来機能連携加算CCCCCCCCLI、外来機能連携加算CCCCCCCCLII、外来機能連携加算CCCCCCCCLIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLIV、外来機能連携加算CCCCCCCCLV、外来機能連携加算CCCCCCCCLVI、外来機能連携加算CCCCCCCCLVII、外来機能連携加算CCCCCCCCLVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLIX、外来機能連携加算CCCCCCCCLX、外来機能連携加算CCCCCCCCLXI、外来機能連携加算CCCCCCCCLXII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCLXV、外来機能連携加算CCCCCCCCLXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCLXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCLXX、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXI、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXV、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXX、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXI、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXV、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCLXXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCXC、外来機能連携加算CCCCCCCCXCI、外来機能連携加算CCCCCCCCXCII、外来機能連携加算CCCCCCCCXCIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXCIV、外来機能連携加算CCCCCCCCXCV、外来機能連携加算CCCCCCCCXCVI、外来機能連携加算CCCCCCCCXCVII、外来機能連携加算CCCCCCCCXCVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCXCIX、外来機能連携加算CCCCCCCCC、外来機能連携加算CCCCCCCCCI、外来機能連携加算CCCCCCCCCII、外来機能連携加算CCCCCCCCCIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCIV、外来機能連携加算CCCCCCCCCV、外来機能連携加算CCCCCCCCCVI、外来機能連携加算CCCCCCCCCVII、外来機能連携加算CCCCCCCCCVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCIX、外来機能連携加算CCCCCCCCCX、外来機能連携加算CCCCCCCCCXI、外来機能連携加算CCCCCCCCCXII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCCXV、外来機能連携加算CCCCCCCCCXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCCXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCCXX、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXI、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXV、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXVII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXVIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXIX、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXX、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXI、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXIII、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXIV、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXV、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXVI、外来機能連携加算CCCCCCCCCXXXVII

GMB

サービス名称	提供形態	場所	説明		加盟店規約・対象業種	期限
無料	外注型広告運用支援	人間型	無料広告運用支援サービス。ユーザーが入力した広告情報をもとに、ユーザーに代わって広告配信プラットフォームへ広告配信を行う。広告配信プラットフォームは、Google、Yahoo!、Facebook、Twitter、LINE、Instagram、Microsoft Advertising、Amazon、Criteo、Taboola、Outbrain、Google Ad Manager、Google AdSense、Google AdMob、Google Search Ads 360、Google Display & Video 360、Google Ads、Google Analytics、Google Tag Manager、Google Data Studio、Google Optimize、Google Search Console、Google Cloud Platform、Google Workspace、Google Drive、Google Docs、Google Sheets、Google Slides、Google Forms、Google Calendar、Google Keep、Google Tasks、Google Meet、Google Chat、Google Voice、Google Hangouts、Google Photos、Google Maps、Google Earth、Google Translate、Google Assistant、Google Home、Google Nest、Google Pixel、Google Chromecast、Google Fiber、Google Fi、Google Play

GMB

	サービス区分	法令区分	論点	質問	回答	法令根拠条文・関連通知	備考
1-1-1	公的不動産業	大臣免	宅地建物取引業	宅地建物取引業法の適用されない不動産の取引を業として行う場合は宅地建物取引業に該当しないとされていますが、「業として」の意味を教えてください。	宅地建物取引業法の適用されない不動産の取引を業として行う場合は宅地建物取引業に該当しないとされていますが、「業として」とは、不動産の取引を反復・継続して行う場合をいいます。 「反復・継続して」とは、1回の取引であっても、その取引が、その取引の態様、その取引に係る不動産の数、その取引に係る不動産の種類、その取引の相手方の数、その取引の相手方との関係、その取引の目的、その取引の発端となった事情、その取引の結果、その取引の結果生じた事情、その取引の結果生じた事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情、その取引の結果生じた事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る事情に対する対応に係る

6MB

	サービス名称	提供形態	概要	実績	説明	加盟店規模・対象業種	補足
0100	ビジネス・ポイント	一般型	電話番号	2020年度ポイント付与実績：7万人	【ご加盟店様のご利用方法】 ①ご加盟店様にてご利用者様のご来店を確認ください。 ②ご利用者様にご来店いただき、お会計の際に電話番号（090-1234-5678）をお伝えください。 ③ご利用者様の電話番号（090-1234-5678）を確認後、ご利用ポイント分を差し引いた金額でお会計ください。 ④ご利用者様のご来店ポイント付与実績を確認後、ポイント付与（ご来店）分の金額を加算してお会計ください。 【ご利用者様のご利用方法】 ①ご加盟店様にご来店ください。 ②ご加盟店様にご利用ポイント分の金額を伝えてください。 ③ご加盟店様にご来店ポイント付与実績を確認してもらいます。 ④ご加盟店様にご利用ポイント分の金額を差し引いた金額でお会計ください。 ⑤ご加盟店様にご来店ポイント付与実績を確認してもらいます。 ⑥ご加盟店様にご利用ポイント分の金額を差し引いた金額でお会計ください。 ※ご利用ポイント分の金額は、ご来店ポイント分の金額を加算して

8MB

サービス提供	提供形態	単位	実施	説明	加算区分加算・不算	備考
介護保険居宅介護支援事業所	一体型	月1回	ケアプランのみの作成実績	実績報告書作成	特定事業所加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)(Ⅴ) 特別地域加算(1単位/100分の15)	
介護保険居宅介護支援事業所	一体型	通常実績	通常の居宅介護支援の実施実績を報告する。ケアプラン作成、モニタリング、サービス調整、関係者との連絡調整、ケアプラン作成後のモ

SMB

サービス提供	提供形態	業況	実況	説明	SMB向け問題・課題解決	関係
2.0M	【SMB向け法務支援サービス】法務相談サービス	一般業	中堅中小企業向け法務相談	中堅中小企業向け法務相談サービス。ビジネス・プロセス・ルールの分析を通じ、ビジネスの最適化をはかるコンサルティングを行います。	【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談	○
2.0M	【SMB向け法務支援サービス】法務相談	一般業	中堅中小企業向け法務相談	中堅中小企業向け法務相談サービス。ビジネス・プロセス・ルールの分析を通じ、ビジネスの最適化をはかるコンサルティングを行います。	【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談 【SMB向け法務支援サービス】法務相談	○
2.0M	【SMB向け法務支援サービス】法務相談	一般業	法人向け法務相談	法務相談業務です。ビジネス関係者（人、組織体）の間で、法律関係を明確に（権利・義務関係を明確に）するための法的な相談を行います。ビジネスの法的な問題を解決するための法的な相談を行います。ビジネスの法的な問題を解決するための法的な相談を行います。ビジネスの法的な問題を解決

8MB

サービス提供	提供期間	単位	実施	説明	16歳以前限定・年齢確認	備考
公開情報閲覧専門のWebサイト運営業務	1年以内	実施時点の情報提供	実施時点の情報提供 実施時点の情報提供 実施時点の情報提供